

Smart city TAKAMATSU

スマートシティたかまつ 推進プラン

2022 ~ 2024



高松市

スマートシティたかまつ推進プラン

2022  2024

デジタル改革宣言

高松市は、変わります。

新型コロナウイルス感染症や人口減少、少子・超高齢社会の進展による社会構造の変化など、急速に複雑化、多様化する社会課題へ対応するには、これまでの制度やシステムでは十分ではありません。

もちろん、財源にも人員にも限りがあり、その最適な配置を考えなければなりません。

過去の延長線上に未来は無い。そう言っても過言ではない状況となっています。

幸いにも技術革新、特にデジタル技術の進展により、これまで不可能と思われていた、又は、思いも付かなかったようなことが、どんどん可能になってきました。

困難を抱え、支援を求めている人を、どこからでも応援できるようになりました。

意思を表明し、賛同を集め、また様々な意見を受け、議論することが簡単になりました。

アイデアを形にし、それを世の中に問うことが個人でも可能になりました。

デジタル技術を最大限に活用することにより、高松市は業務プロセスの改革だけでなく、何をどうすべきか、その意思決定プロセスをオープンにします。

今こそ高松市民の英知を結集し、この困難な状況をチャンスに変えたいからです。



ここに、高松市はデジタル改革を宣言します。

できることから始めよう。

じっくりみんなで話そう。

たしかにデータを見よう。

ルールから変えていこう。

市民の皆様といっしょに、真のデジタル社会の構築に全力を挙げます。

令和4年3月

高松市長 大西 秀人



目次

第1章 プランの概要

1. プランの位置づけ	1
2. 計画期間	2
3. 策定体制	2

第2章 現状と課題

1. 外部環境の変化	3
(1) 社会変化	3
(2) デジタル経済	3
(3) 技術の発展	3
(4) 国の政策	4
2. 高松市が抱える課題	6
(1) 人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴う担い手不足、地域経済縮小	6
(2) 新たな危機（感染症）や災害に対するレジリエンスの要請	7
(3) 制度や行政組織のデジタル化への遅れ	7
(4) デジタルデバイドの顕在化	9
(5) デジタル化を牽引する人材の確保	10
(6) 移住等の促進に向けた都市間競争の激化	11
(7) 市財政状況の悪化	12

第3章 プランの基本的考え方

1. 基本方針	13
2. 施策体系	14
(1) 持続可能で魅力的なまちづくり	14
(2) 市民ニーズに応じた行政サービスの効率的な提供	14
(3) 多様な主体の出会いと協働を促進する仕組みづくり	14
(4) 誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境整備	14

第4章 施策

1. 持続可能で魅力的なまちづくり	16
(1) 健康でいきいきとした生活の実現.....	16
(2) 教育・子育て環境の充実.....	18
(3) 交通・物流の高度化.....	20
(4) まちの活性化・魅力向上	22
(5) 安全で快適な生活環境の整備.....	25
2. 市民ニーズに応じた行政サービスの効率的な提供	27
(1) 行政手続・業務のデジタル化	27
(2) 政策立案におけるデータ活用	30
(3) デジタル人材の育成・確保	31
(4) ICT インフラの整備.....	32
3. 多様な主体の出会いと協働を促進する仕組みづくり.....	33
(1) 産学民官の連携促進.....	33
(2) 意思決定プロセスのオープン化.....	35
(3) 地域間連携による取組の高度化、広域化	36
4. 誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境整備.....	37
(1) 地域のデジタルデバイド対策	37
(2) 地域コミュニティの ICT 化支援	39

第5章 プランの推進

1. 推進体制	40
2. 進捗管理	40
3. 財源の確保方策等	41

付属資料

スマートシティたかまつ推進協議会について	42
高松 DAPPY について.....	42
用語集.....	43
Web アンケート結果.....	48
若者ワークショップ結果.....	52
行政手続棚卸調査結果.....	55

第1章 プランの概要

前回の「スマートシティたかまつ推進プラン（2019～2021）」は、ICT・データの活用と多様な主体との連携により、様々な地域課題を解決し、持続的に成長し続ける「スマートシティたかまつ」の実現に向けて、本市の ICT 施策に関する総合的な指針として、平成 31 年 3 月に策定されました。

この3年間で、我が国の社会全体のデジタル化を取り巻く環境は目まぐるしく進展するとともに、本市のスマートシティやデジタル戦略に求められる事項も大きく変化してきました。前回の計画期間における成果と新たに生じた課題を踏まえ、「スマートシティたかまつ」第2ステージの実現を目指し、新たな計画を策定します。

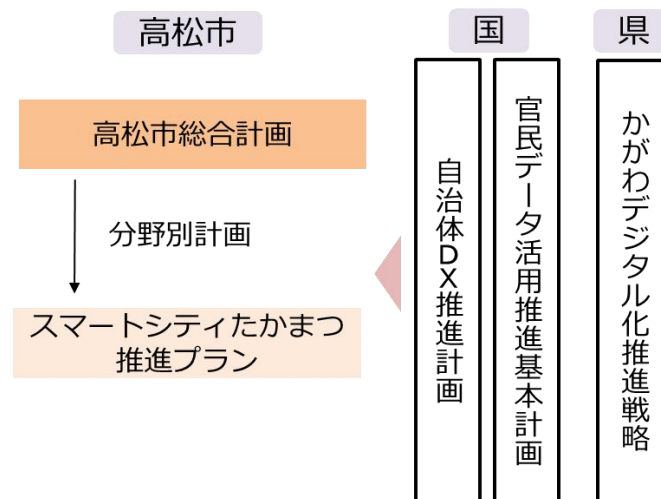
1. プランの位置づけ

本プランは、「第6次高松市総合計画」の分野別計画として、本市のデジタル関連施策を推進するに当たっての基本理念と行政運営の指針を明らかにする計画です。

また、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項において努力義務とされている「市町村官民データ活用推進計画」として策定するものです。本プランの中では、「デジタル社会形成基本法」等のデジタル改革関連法の趣旨とともに、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2年12月25日）における各種要請を踏まえて、本市が推進する行政手続 DX の取組方針も示しています。

なお、策定に当たっては、香川県の「かがわデジタル化推進戦略」と方向性や取組内容等の整合を図っています。

図表 1-1 プランの位置付け



2. 計画期間

本プランの計画期間は令和4年度から6年度までの3年間とします。なお、本市を取り巻く情勢の変化やICT活用やデジタル化に関する国の動向、技術の進展等により、プランの前提に大きな影響を与える変化が生じた場合などは、計画期間中においても必要に応じて内容の見直しを行います。

図表1-2 プランの計画期間

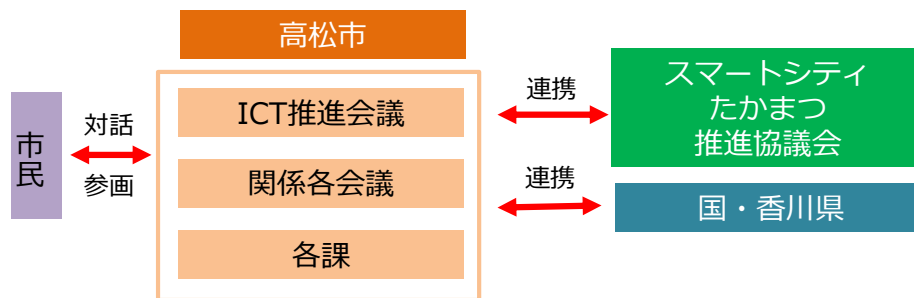


3. 策定体制

本プランの策定に当たっては、市役所内の各局の代表で構成する「高松市 ICT 推進会議」において検討を行うとともに、産学民官の多様な主体から構成された「スマートシティたかまつ推進協議会」から意見を伺うなど、前回プランの成果と課題を踏まえたプランとなるよう、検討を行いました。

また、本プランに市民の思いや希望を反映するとともに、プランの内容がより分かりやすいものになるよう、WEBによるアンケートやオンラインでのワークショップを実施しました。

図表1-3 プランの策定体制



第2章 現状と課題

平成31年に「スマートシティたかまつ推進プラン（2019～2021）」を策定した後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル化に関連する国の政策の進展など、本市を取り巻く外部環境にも大きな変化がありました。

ここでは、こうした社会の変化や本市の現状を踏まえて、デジタル化への取組を通じて解決への糸口を見出すことが期待される、本市の課題を整理しました。

1. 外部環境の変化

(1) 社会変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済に大きな打撃を与えるとともに、人の移動や対面を前提とするサービスの在り方を大きく変化させ、官民ともにデジタル技術を活用したオンラインによるサービスを提供する必要性が高まりました。

また、国・自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う行政手続の非効率性等が、新型コロナウイルス感染症への対応プロセスにおいて浮き彫りとなり、国・自治体は、改善に向けた対応に迫られることとなりました。

(2) デジタル経済

ICTの発展により、人やモノに関する様々な情報がデジタルデータとして記録可能となり、社会・経済活動のあらゆる場面で利用される「デジタル経済」と呼ばれる状況が進展しています。オンラインでの商品購入や店舗でのキャッシュレス決済の普及、音楽や映画の視聴を始めとする各種サービスがオンラインで提供されるなど、人々の生活にも大きく影響を与えています。

こうした「デジタル経済」の大きな特徴は、時間や場所、規模の制約にとらわれない活動が可能となることにあり、オンラインでの商品・サービスの購入にとどまらず、広く経済活動全般における取引費用の低下を通じて市場の拡大を促進するとともに、新たなニッチマーケットの創出やシェアリングエコノミーの普及にもつながっています。

また、「デジタル経済」の進展は、ビジネスのオンライン化を促進し、テレワークの普及、オンライン会議の利用拡大などが進行しています。

(3) 技術の発展

「デジタル経済」の進展の背景には、ICTの発展と機器・サービスの普及があります。例えば、様々なサービスの利用に不可欠なスマートフォンについては、個人普及率69.3%まで上昇しています。（令和2年、総務省「通信利用動向調査」）また、新たな情報通信技術（第5世代移動通信システム：5G等）の今後の普及により、大容量データ通信を一瞬で行うことが可能になるなどことも見込まれています。

また、自動運転技術が進展し、国内の複数の地域で実証実験が始まるなど、MaaS（Mobility as a Service）の実現に向けた動きが加速しています。

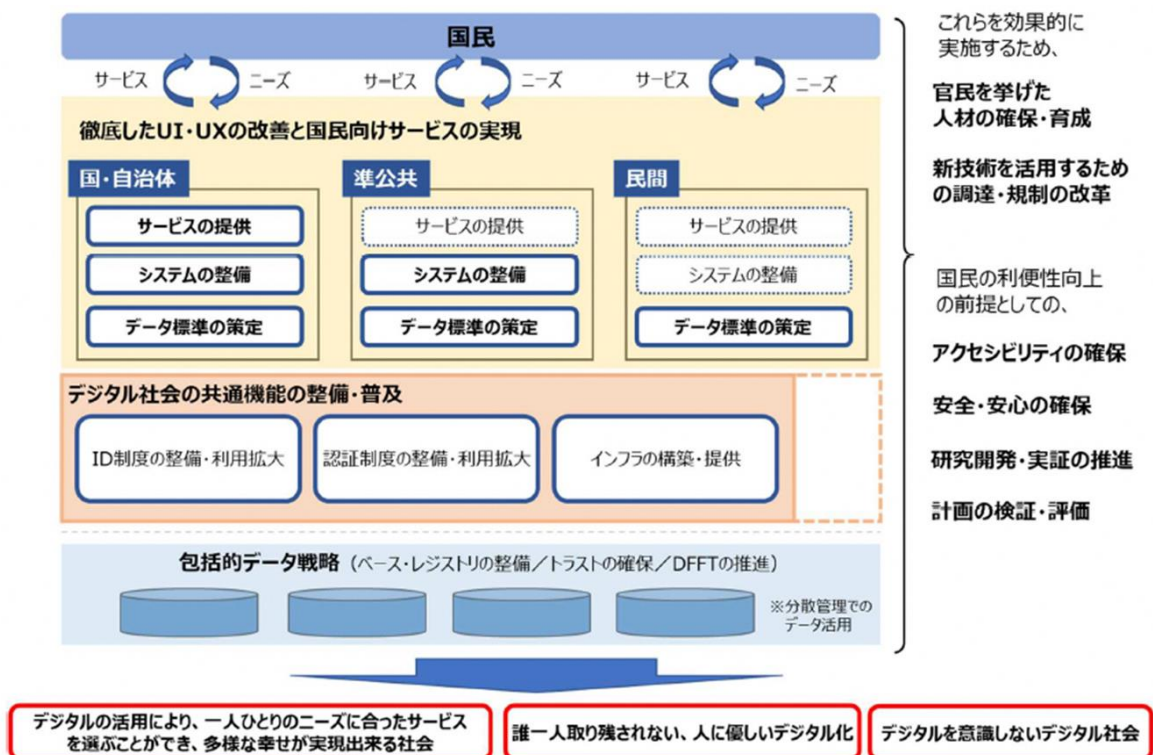
(4) 国の政策

① デジタル庁の設置

令和3年5月にデジタル社会形成基本法を始めとするデジタル改革関連法案が成立し、同年9月の法施行とともにデジタル庁が設置されました。

デジタル庁が実現を目指す姿として、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」、「デジタルを意識しないデジタル社会」の3つが提示されています。

図表2-1 デジタル庁の役割



(資料)デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）」（令和3年12月）

② 国の主な計画等

1) デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月）

これまでのIT基本法の見直しの考え方、デジタル庁設置の考え方とともに、これらの取組を進める上で念頭に置くべきデジタル社会の将来像を示しています。

ここでは、デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」という将来像が示されています。

2) 「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2年12月）

「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、自治体がデジタル化を推進するにあたり、行政手続のオンライン化などの重点的に取り組む事項・内容を具体化するとともに、国の支援策を取りまとめています。加えて、DX推進に向けた自治体のDXの推進体制の構築についても言及しています。

3) デジタル社会形成基本法（令和3年5月公布）

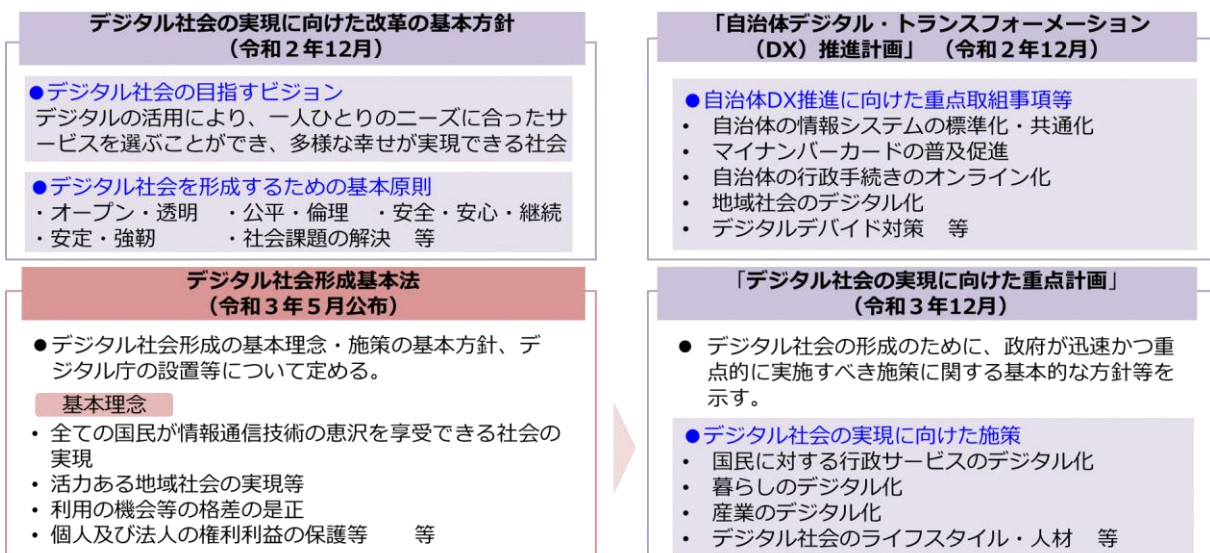
デジタル社会の形成に関する基本理念、施策の策定に係る基本方針を定めるとともに、「デジタル庁」の設置、「デジタル社会の形成に関する重点計画」の作成について定めています。

4) 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年12月）

デジタル社会形成基本法に基づいて策定され、デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針等を示しています。

デジタル庁を始めとする国の関係機関、地方公共団体、民間事業者等が連携・協力しながら、様々な分野のデジタル化に関する取組を推進するための指針となる計画です。

図表2-2 各計画等のポイント



2. 高松市が抱える課題

本プランの施策を検討するに当たって考慮すべき本市の課題について、これまでに整理した外部環境の変化を踏まえながら、人口動態、社会経済状況等の視点から整理します。

(1) 人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴う担い手不足、地域経済縮小

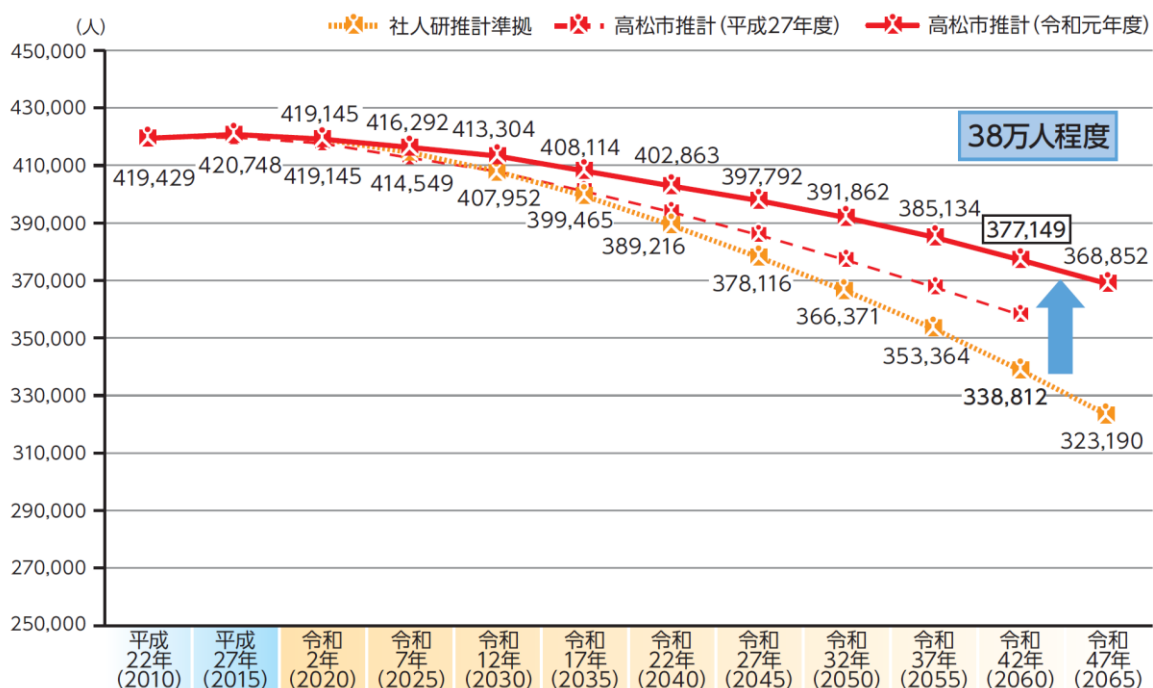
人口減少、少子・超高齢社会の進行による地域経済の担い手不足や、地域内需要の減少による地域経済の縮小は、今後も全国的に深刻化することが見込まれており、本市においても重要な課題の一つとなっています。

また、「たかまつ人口ビジョン（令和元年度改訂版）」では、令和42年（2060年）に38万人程度の人口を維持することが目標として定められています。しかし、目標を達成することができた場合であっても、総人口は減少傾向が続くことが見込まれています。

以上の状況下において社会経済を維持していくためには、デジタル技術の活用等によって社会全体の生産性を向上させることが求められます。

さらに、デジタル技術の活用によって、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能にすることで、これまででは時間や場所の制約によって働くことができなかった人々が、それぞれの状況に応じて働くことができる社会を実現することが重要となります。

図表 2-3 高松市の人口推移と長期的な見通し



(資料) 高松市「たかまつ人口ビジョン（令和元年度改訂版）」（令和2年3月）

(2) 新たな危機（感染症）や災害に対するレジリエンスの要請

新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大は、これまでに類を見ない規模・スピードで、社会経済や生活に危機をもたらしました。国や自治体は常に変化する感染拡大状況を把握するとともに、適切かつ効率的な方法によって、ワクチン接種や経済的支援等の様々なサービスを迅速に提供することが求められました。

また、地球温暖化の進行等によって激甚化する風水害や、非常に大きな被害をもたらす恐れのある南海トラフ地震などの災害に対しても、十分に備える必要があります。

人口減少や少子高齢化によって経済的・人的資源が限られる中、このような危機や災害による社会経済や生活への被害を最小限にとどめ、復旧・復興を迅速に進めることができる「強靭性（レジリエンス）」を備えたまちづくりを進めるためには、デジタル技術の活用が重要となります。

図表 2-4 高松市の主な風水害（平成 20～30 年）

年月日	被害の種類	原因	年月日	被害の種類	原因
平成20年8月29日	水害	大雨	平成28年9月20日	風水害	台風第16号
平成21年8月9日～10日	風水害	台風第9号	平成29年8月7日	風水害	台風第5号
平成23年5月29日～30日	風水害	台風第2号	平成29年9月17日	風水害	台風第18号
平成23年7月19日～20日	風水害	台風第6号	平成29年10月21日～23日	風水害	台風第21号
平成23年9月2日～3日	風水害	台風第12号	平成30年7月5日～8日	風水害	大雨（梅雨前線） 平成30年7月豪雨
平成23年9月20日～21日	風水害	台風第15号	平成30年8月23日～24日	風水害	台風第20号
平成26年10月13日	風水害	台風第19号	平成30年9月4日	風水害	台風第21号
平成27年7月16日～17日	風水害	台風第11号	平成30年9月30日	風水害	台風第24号
平成28年6月23日	水害	大雨			

（資料）高松市「高松市地域防災計画（令和2年度修正） 資料編」より作成

(3) 制度や行政組織のデジタル化への遅れ

国は、自治体にも、行政組織の「書面主義」や「押印原則」等の慣習の見直しを要請し、行政サービスや行政手続のデジタル化を進めることを求めています。こうした中で、本市では364の行政手続を対象に棚卸調査を行ってデジタル化の阻害要因を確認した上で、手続のデジタル化の難易度をA～Cの3段階に整理しました。この結果を踏まえて、「高松市DXを実現するための基本方針」を策定し、デジタル化の実現に向けた準備を進めているところです。

一方で、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として実施された「特別定額給付金」の手続では、本市ではオンライン申請を導入しつつも、入力内容の確認等の作業負担により、オンライン申請を休止する事態になど、デジタル化への行政組織としての対応力が課題となりました。

自治体に求められるデジタル化による市民サービスの向上と業務効率化を進めるためには、行政組織内部のデジタル人材の育成が課題になるとともに、デジタル化に関する技術を有する外部の人材や事業者等との連携の強化が求められます。

図表 2-5 デジタル化の難易度別の行政手続の数（担当局別）

難易度	健康 福祉局	都市 整備局	市民 政策局	財政局	消防局	教育局	創造 都市 推進局	環境局	農業 委員会	総務局	出納室	合計
A	18	5	4	7	11	7	4	8	0	4	0	68
B	106	29	13	23	6	11	13	3	3	2	3	212
C	20	16	25	5	11	1	1	1	4	0	0	84
計	144	50	42	35	28	19	18	12	7	6	3	364

（難易度分類）

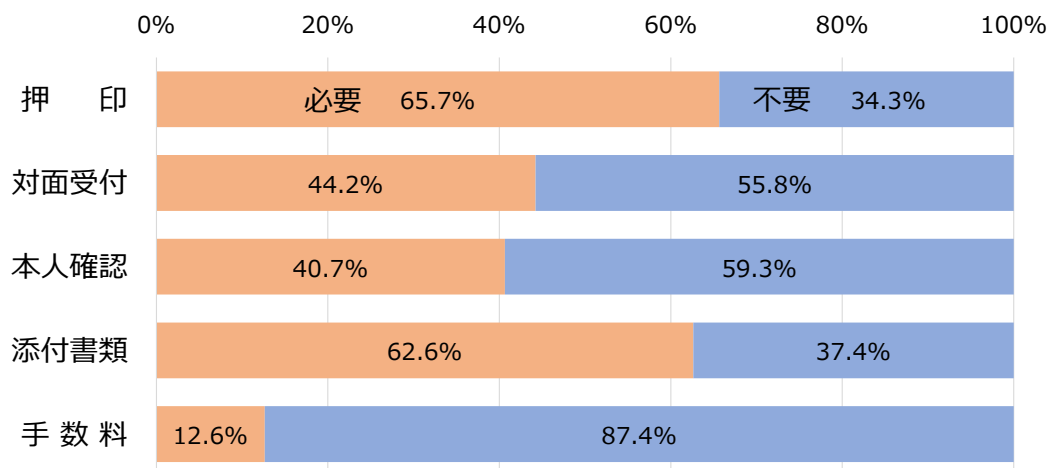
A：阻害要因がなく、すぐにデジタル化できそうな手続き

B：市の条例や運用等を変更することでデジタル化できそうな手続

C：デジタル化には国の法制度等の変更が必要な手続き

（資料）高松市「行政手続棚卸調査」

図表 2-6 行政手続のデジタル化阻害要因別にみた該当比率（364 の行政手続）



（資料）高松市「行政手続棚卸調査」

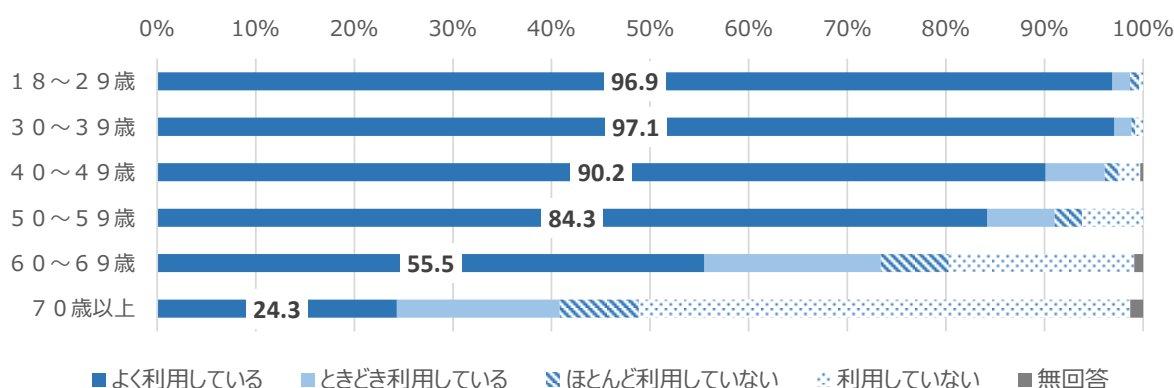
(4) デジタルデバイドの顕在化

スマートフォンやタブレット等の ICT 機器の普及拡大が進み、幅広い年代の人々が日々の生活や仕事、趣味等に ICT 機器を活用するようになりました。一方で、情報セキュリティ等の基礎的知識を身に付け、ICT 機器やツールを適切に使いこなす力（ICT リテラシー）は、年齢層によって大きなギャップが生じているほか、若い世代においても一人一人の習熟度は異なります。

行政サービスや、公共交通等の生活に不可欠なサービスのデジタル化が進む中、インターネットを始めとする情報通信技術を使いこなせる人とそうでない人との間に生じる格差である「デジタルデバイド」が懸念されます。

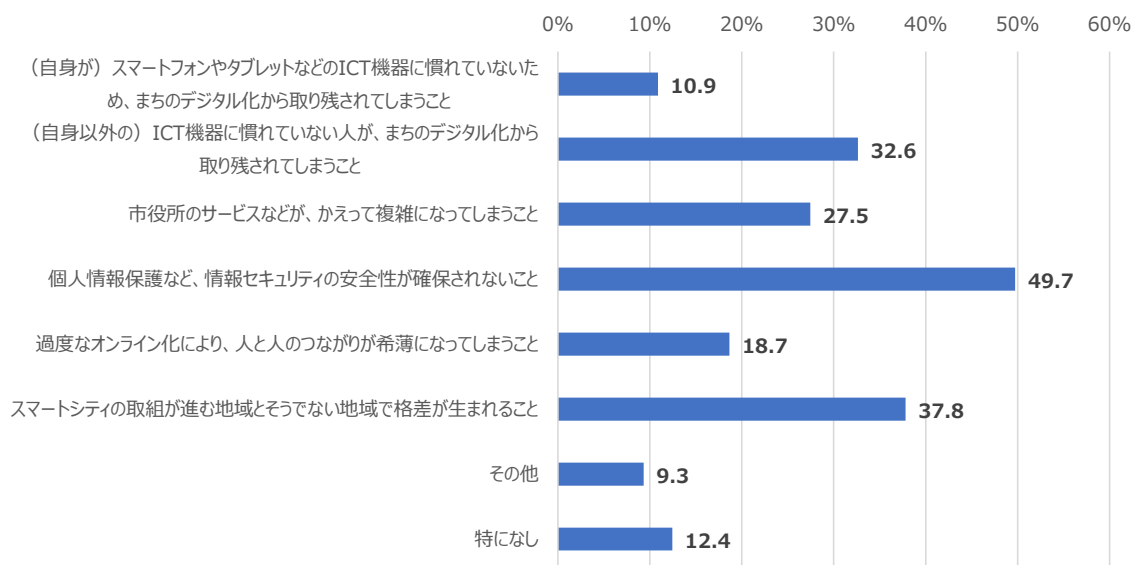
本市アンケート調査においては、「（自身以外の）ICT 機器に慣れていない人が、まちのデジタル化から取り残されてしまうこと」を不安に思うと回答した人の割合は 32.6%となっており、本市においてもデジタルデバイス対策は重要な取組課題となります。

図表 2-7 スマートフォンやタブレットの利用状況（全国・年齢別）



(資料)内閣府「情報通信機器の利活用に関する世論調査（令和2年10月調査）集計表1（問1）利用状況について」より作成

図表 2-8 デジタル化の取組の推進に当たって不安に思うこと



(資料)高松市「高松市のスマートシティ・デジタル化に関するアンケート」（令和3年9月～10月実施）

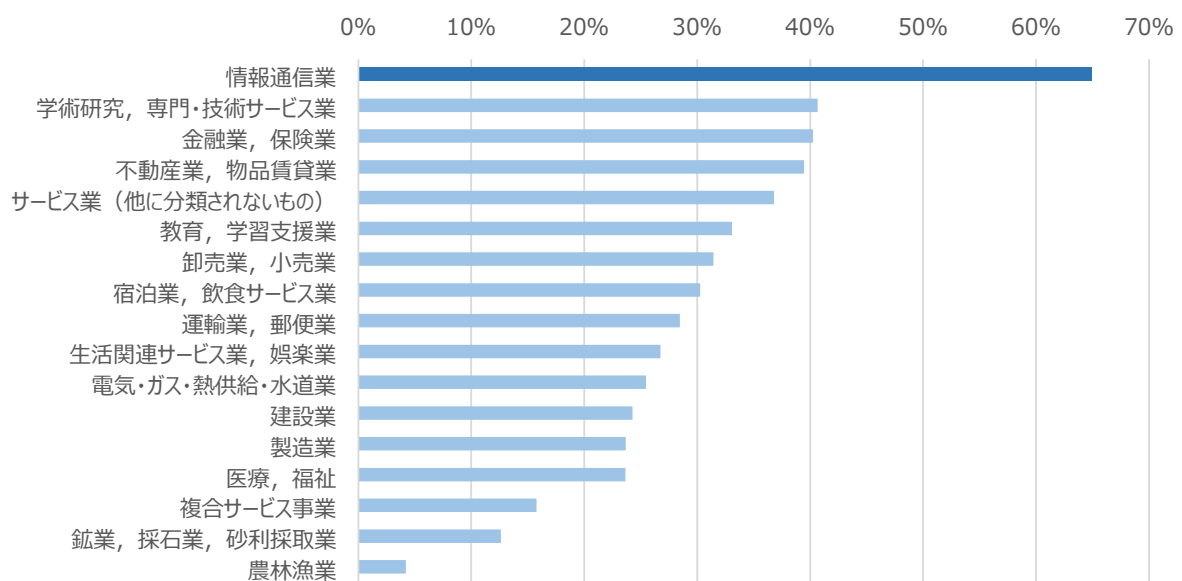
(5) デジタル化を牽引する人材の確保

今後、全国において、デジタル化を担う人材の確保・育成が課題となります。しかし、IT 関係の事業所の多くが一部の都市に偏在しており、平成 28 年経済センサス-活動調査によると、情報通信業の従業者の約 65%が東京都、大阪府及び愛知県の事業所で働いています。

本市のデジタル化やスマートシティの取組を推進するに当たって、デジタル技術に関して専門的なスキルや知識を有する事業者等との連携は不可欠であり、そのような主体を本市に呼び込むための施策を検討するとともに、オンライン会議ツール等の活用によって市外のデジタル人材との協働を促進することが求められます。

あわせて、デジタルデバイドの解消など地域のデジタル化のサポートや、デジタル技術の活用による社会課題の解決を担う、地域のデジタル人材の育成に向けた取組を進める必要があります。

図表 2-9 全国の従業者数に占める東京都・大阪府・愛知県の従業者の割合



(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」より作成
(注)東京都、大阪府及び愛知県の従業者数の合計値

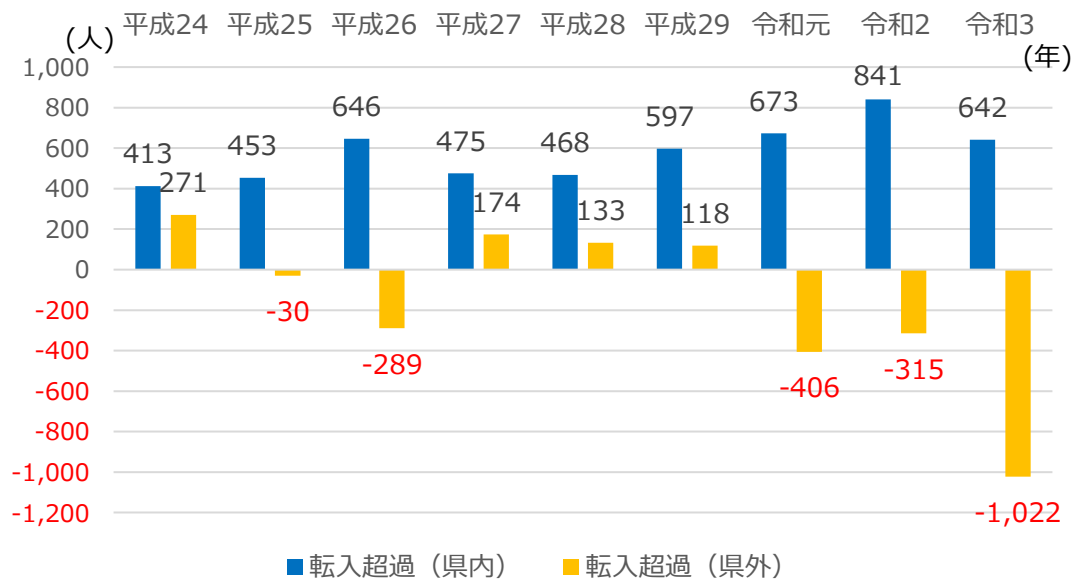
(6) 移住等の促進に向けた都市間競争の激化

新型コロナウイルス感染症対策や、働き方改革の一環として、企業におけるテレワークの普及が急速に進み、場所にとらわれず働くことのできる環境が整備されつつあります。このような動きを受けて、各都市が移住促進の取組、サテライトオフィス誘致を推進するなど、移住者や関係人口の拡大に向けた都市間競争が激化しています。

本市の人口の社会動態（転入や転出の状況）をみると、県内他市町村の間では、転入超過の傾向が続いている一方で、県外他都市の間では、令和元年以降、転出超過の状況となっています。

移住者や関係人口の拡大に向けて、スマートシティ・デジタル化の取組を通じて、生活の場、働く場としての本市の魅力を高めていくとともに、ワーケーションやサテライトオフィスの誘致に向けた環境を整備することが求められます。

図表 2-10 転入超過数の推移（県内・県外）



(資料)高松市「年間人口動態」より作成

(7) 市財政状況の悪化

平成 27 年度以降、市税収入は増加傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞などの影響により、令和 2 年度は減収に転じました。

一方で、少子・超高齢社会の進行に伴う社会保障費の増大や、社会を支えるために必要な経済対策の実施等によって、支出額は今後も増加することが見込まれます。

このような厳しい市財政状況の中、多様化する市民ニーズに対応できる行政サービスを提供していくためには、デジタル技術等の活用により、行政コストの削減とサービスの維持・向上を図る、一挙両得の対応が求められます。

図表 2-11 市税収入の推移



(資料)高松市「高松市統計書」及び高松市決算資料より作成

(注)令和3年度の数值は、令和3年度市税歳入予算(当初)額

第3章 プランの基本的考え方

1. 基本方針

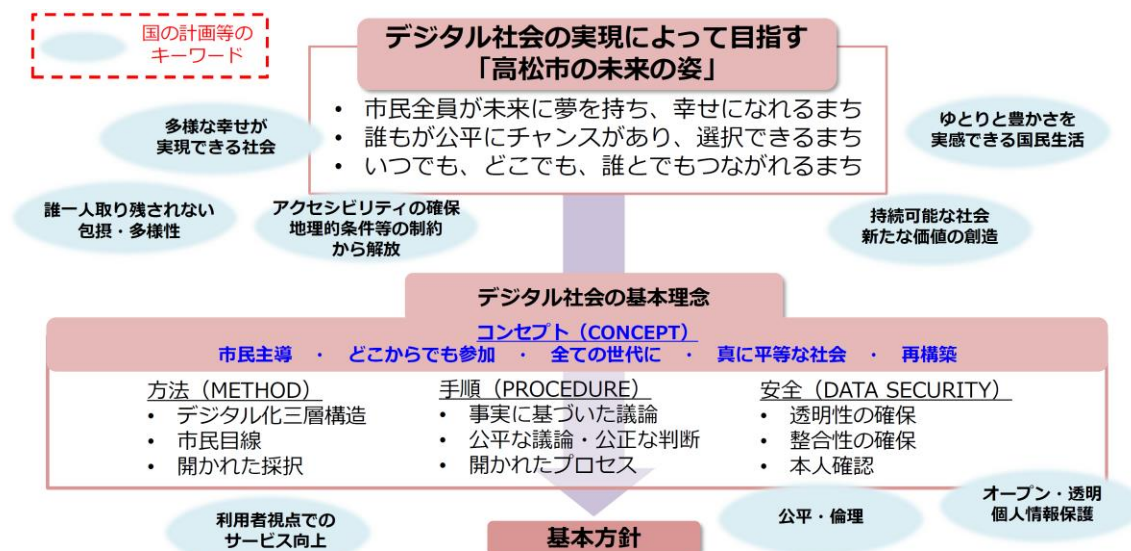
国では、令和3年9月にデジタル庁が設置され、「デジタル社会形成基本法」等の法や計画等に基づいて、デジタル社会の実現に向けた取組が進められつつあります。

法や計画等において示されているデジタル社会の形成に向けた国の考えを踏まえて、本市では、スーパーシティ構想の提案に当たって、デジタル社会の実現によって目指す「高松市の未来の姿」と本市における「デジタル社会の基本理念」を示しました。

この考え方の下では、全ての市民がまちづくりの主役であり、デジタル技術の活用によって時間や場所の制約から解放された多様な主体が協働し、一人一人の多様な幸せや、誰もが公平に活躍できる機会を創出していくことが目指されます。

また、「デジタル社会の基本理念」の下、2030年頃に実現を目指すまちの姿として「フリーアドレスシティたかまつ（FACT）」を提示しています。「フリーアドレスシティたかまつ」では、時間や場所の制約から解放され、デジタルをツールに「ひと」と「ひと」がつながることにより、人間らしく生活するために必要な出会いや交流を生み出すまちの実現を目指します。

図表3-1 高松市が目指すデジタル社会の姿と基本理念
(基本方針の前提となる考え方)



(注)「デジタル化三層構造」とは、デジタイゼーション(デジタルツールを導入するなどの部分的なデジタル化)、デジタルライゼーション(デジタル導入による付加価値の創出)を経て、デジタル・トランスフォーメーションを実現するという構造のこと。

「高松市の未来の姿」及び「デジタル社会の基本理念」に基づく「高松市デジタル改革宣言」と、「フリーアドレスシティたかまつ（FACT）」のコンセプトを踏まえ、本プランの基本方針は以下のとおりとします。

基本方針

市民全員がデジタル技術を活用でき、社会全体のDXを進めることで、誰もが、どこからでも利便性を享受できる「スマートシティたかまつ」の実現

2. 施策体系

本プランにおける施策は、基本方針を踏まえ、以下に示す施策体系に沿って展開を図ります。

(1) 持続可能で魅力的なまちづくり

人口減少、少子・超高齢社会が進行し、人的・財政的資源に限られる中、様々な地域課題を解決するためには、デジタル技術やデータを有効に活用する必要があります。

また、先端的技術を活用した分野横断的な取組を推進することで、新たな価値の創造を促進するとともに、災害や感染症等の緊急事態への強靭性を備えた持続可能で魅力的なまちづくりを推進します。

(2) 市民ニーズに応じた行政サービスの効率的な提供

少子・超高齢化の進行による社会保障費の増大や、経済規模の縮小による市税収入の減少等が懸念される中、多様な市民ニーズに対してきめ細やかな行政サービスを提供するためには、デジタル技術の活用によって、限られた資源（人員・財源）を最大限効率的に活用する必要があります。

行政手続のデジタル化を進めるとともに、デジタル技術やデータの活用により、行政サービスのあらゆるプロセスを効率化し、市民一人一人の多様なニーズに応じた行政サービスの提供を図ることで、効率的な行政運営を推進します。

また、このような取組を推進するに当たって、市役所内のデジタル人材の育成や、個人情報保護・情報セキュリティ対策の徹底の下、ICT インフラの整備を進めます。

(3) 多様な主体の出会いと協働を促進する仕組みづくり

スマートシティやデジタル化の取組の推進に当たっては、デジタル技術やデータ利活用に関する知見を持つ専門家や情報通信業を始めとする様々な事業者との連携が重要になります。

スマートシティたかまつ推進協議会を始めとする産学民官のネットワークを更に強化し、新たな主体の参入や市民の参画を促進する仕組みを整備するとともに、地域間連携も進めていきます。

また、オープンデータの更なる充実、デジタル技術を活用した市民参画機会の創出等による意思決定プロセスのオープン化を推進することで、多様な主体の協働や創発を促進する環境づくりを進めます。

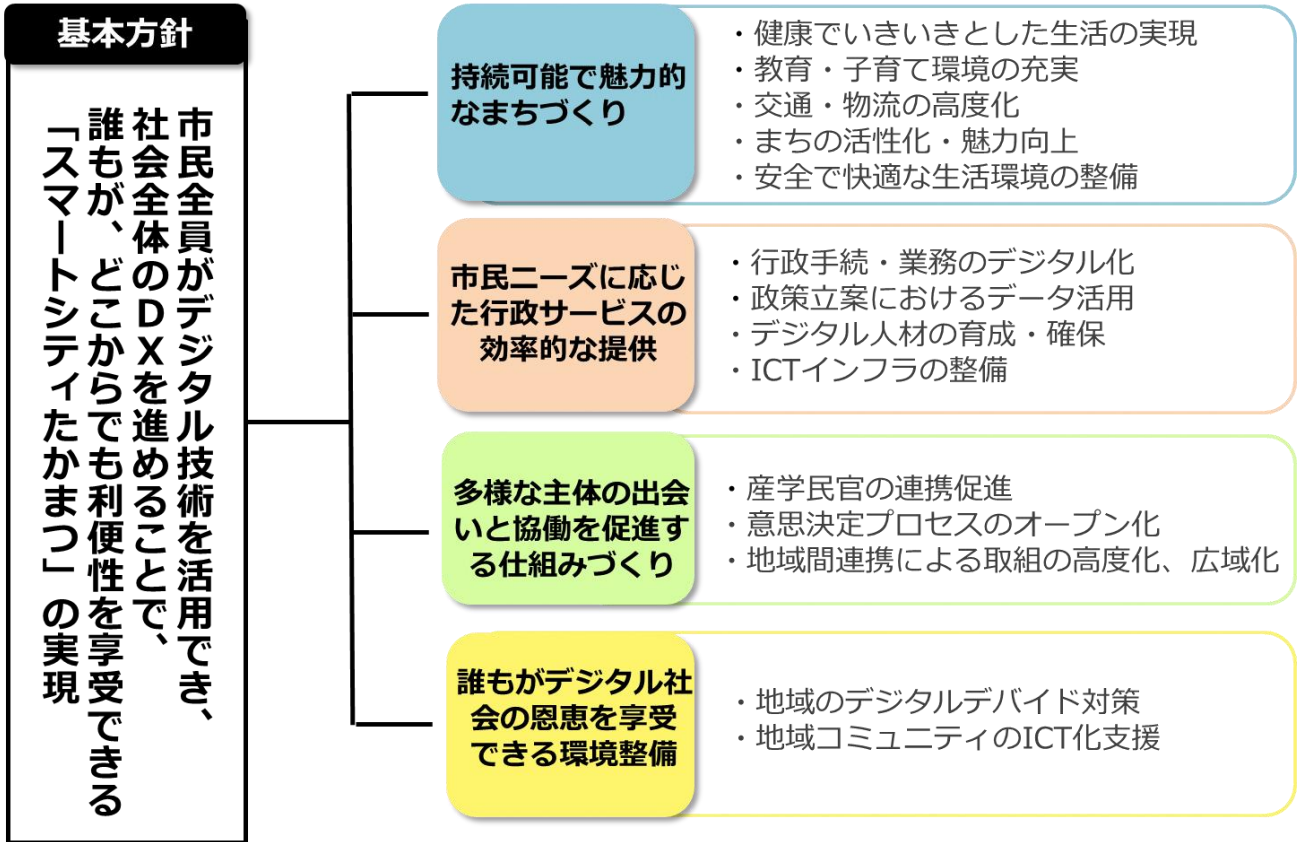
(4) 誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境整備

デジタル化の推進に当たっては、スマートフォンやパソコン等の ICT 機器やインターネットを介したサービスに習熟した人とそうでない人との格差（デジタルデバイド）への対策が前提となります。

また、社会全体のデジタル化が進む中、中小企業等のデジタル化への対応も必須となっており、中小企業等の競争力強化のためにもデジタル化への支援を進めます。

デジタルを活用した地域コミュニティ活動の「新しい生活様式」への対応を支援するとともに、地域のデジタル化を担う人材の育成を促進し、誰一人取り残されることのない、デジタル社会の利便性を享受できる環境の整備を推進します。

図表3-2 施策体系図



第4章 施策

1. 持続可能で魅力的なまちづくり

(1) 健康でいきいきとした生活の実現

1) 健康データ活用とセルフメディケーション環境の構築



❖ 施策の目標（実現したい姿）

市民一人一人が自分自身で健康管理できる環境となり、市民の健康寿命の延伸と、それに伴う生活習慣病の罹患率や要介護認定率の低下が達成されている。

❖ 現状・課題

健康寿命の延伸や生活の質の向上、保険給付費の適正化に向けて、データに基づくアプローチが重要となります。一方で、ヘルスケアデータの一元管理や、活用のための制度及び環境の整備が不十分であることが課題となっています。

❖ 取組方針・内容

各保険者や行政の保有するデータのほか、自宅等で測定した各種ヘルスケアデータを、本人の同意に基づいて集約し、健康増進に向けたサービスの提供を目指します。

また、生活習慣病や要支援状態等の改善者や、健康維持に成功している人にインセンティブを付与する仕組みづくりを進めます。

2) 高齢者の可能性を広げる介護送迎のアウトソーシング



❖ 施策の目標（実現したい姿）

通所介護送迎サービスのアウトソーシングにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加が促進されるとともに、介護送迎による介護事業者・職員の負担が軽減されている。

❖ 現状・課題

高齢化の進行に伴う介護ニーズの増大により、通所介護事業所では、慢性的な介護職員の不足が課題となっています。介護職員の負担軽減を図るとともに、高齢者の外出機会の創出による生きがいづくりや社会参加の推進が求められています。

❖ 取組方針・内容

通所介護等の送迎をアウトソーシングし、複数の通所介護利用者の相乗りを可能にするとともに、生活拠点以外の目的地までの送迎の実現を目指します。

スーパーシティ構想で提案した施策には、下記のマークを入れています。

令和4年3月10日に開催された、「国家戦略特別区域諮問会議」の結果、今回のタイミングでは、スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定は受けられませんが、引き続き、取組スケジュールを含め、施策の目標に向け、検討を進めます。



3) ICT・データを活用した健康で安心して暮らせる環境づくり

❖ 施策の目標（実現したい姿）

多機能を有するウェアラブル端末の製品化、低価格化が実現し、高齢者の見守りが強化されるとともに、市独自の健康アプリが普及し、本市全体の健康増進につながっている。

❖ 現状・課題

高齢者の見守り強化のため、転倒や位置情報等を家族や地域等に通知できるウェアラブル端末の実用化に向けて事業者とともに検討を進めてきましたが、端末の性能やサービスの内容、価格等が課題となっています。

また、市民全体の健康増進と将来的な医療費削減を目指し、スマートシティたかまつ推進協議会との連携の下、市独自の健康アプリ「ケンプリ」の開発・実証実験を進めています。

❖ 取組方針・内容

ウェアラブル端末の開発と実用化に向けて、事業者や高齢者施設等の関係者と協議するとともに、ウェアラブル端末の別分野における活用可能性について検討します。

また、健康アプリ「ケンプリ」の実装、機能の更なる充実を目指し、引き続き、協議会や事業者等との連携の下、検討を行います。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ウェアラブル端末の普及に向けた事業者支援	内部検討	事業開始	継続事業
	実用化に向けた関係者間の協議	ウェアラブル端末の製品化	事業の継続・改善
市独自の健康アプリ「ケンプリ」の開発・運用	内部検討・事業開始	継続事業	
	検討を踏まえ運用開始 健康増進プログラムと連携	他のアプリや機能との連携に向けた検討・実装	

(2) 教育・子育て環境の充実

1) デジタル化による子育て環境の充実

❖ 施策の目標（実現したい姿）

保育教育士の業務負担の軽減と業務効率化が実現するとともに、電子母子健康手帳の活用が進み、妊娠・出産・子育て期を健やかに安心して過ごすことのできる環境が整備されている。

❖ 現状・課題

市立保育所等では、児童の登降園管理や職員間の伝達業務等のほか、様々な書類の作成に多くの時間が割かれていることが課題となっています。

また、妊娠期の体調管理、出産・子育ての記録や予防接種等の管理を支援する電子母子健康手帳の運用を開始しましたが、新規登録者数は横ばいで推移しています。

❖ 取組方針・内容

保育教育士の業務効率化と業務改善を図り、保育教育士が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進していくために、ICTを活用した保育業務支援システムを導入します。

また、電子母子健康手帳の活用を推進するために、周知方法の充実を図るとともに、既存の機能の効果的な活用方法について検討します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育現場のデジタル化の推進	事業開始	継続事業	
	市立保育所等にタブレット端末を配置	タブレット端末による業務デジタル化 新たな手法の検討	
電子母子健康手帳の活用促進	継続事業		
	利用促進の継続と既存の機能活用の検討		

2) 学校教育におけるデジタル化の推進

❖ 施策の目標（実現したい姿）

教職員の ICT スキルの向上と、小中学校における 1 人 1 台端末の活用により、児童生徒が効果的に学習することのできる教育環境が実現している。

❖ 現状・課題

国の GIGA スクール構想を受け、令和 2 年度末までに児童生徒 1 人 1 台の端末と校内ネットワークの整備が完了し、3 年度から端末の本格運用を開始したところです。

一方で、教員の ICT 活用能力の向上や、1 人 1 台端末の日常的な持ち帰り運用に向けた端末の故障対応や Wi-Fi 環境のない家庭への対応が課題となっています。

❖ 取組方針・内容

研修の充実と ICT を活用した授業実践の紹介等によって教員の ICT 活用の力の向上を図るとともに、小中学校における 1 人 1 台端末の日常的な持ち帰り運用の実現に向けて検証を行います。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
端末の日常的な持ち帰り運用	実証実験	事業開始	継続事業
	1人1台端末の持ち帰り運用をパイロット校で検証	全小・中学校で開始	全小・中学校で継続
教員のICT活用の力向上	継続事業		
	教員へのICT研修を実施し、ICT活用授業実践を紹介		

3) 離島でしかできない次世代型教育環境の構築



❖ 施策の目標（実現したい姿）

離島で、AI時代に必要なスキルを備えた子どもが育ち、次代の高松市・日本社会を担う。
子どもを中心とした島の交流人口・関係人口が増加する。

❖ 現状・課題

日本全国の他の離島と同じく、本市の離島においても超高齢化が進行し、様々な社会基盤の維持が困難になることが懸念されています。

一方で、本市の離島では、子育て世代移住者の増加により、男木島では休校していた小中学校の再開や、保育所の開所などの対応がなされています。

子育て世帯の移住地としての本市離島の魅力向上と、これからの時代に必要とされるスキルを備えた子どもたちの育成に向けて、充実した教育環境の整備が求められています。

❖ 取組方針・内容

大容量通信・デジタル技術のインフラを用いて構築された、離島でしかできない学びの場で、「アダプティブラーニング」「プロジェクト型学習」といった学びを遊びの中で実現します。

また、様々なバックグラウンドを持つ移住者、企業、学校、地域の協働により、人材の確保と教育コンテンツの充実を図ります。

4) 出会いと学びを拡張する放課後コンテンツの提供



❖ 施策の目標（実現したい姿）

偶発的な交流が促進されることによる子どもの学びの促進、放課後時間の質の向上がなされ、塾や部活以外の非認知能力や就職を見据えた能力が育成される。

❖ 現状・課題

放課後児童クラブは、小学生以下の子どもを持つ親の就労継続・拡大を支援するサービスの一つとなっていますが、子どもにとって「ゴールデンタイム」と言える放課後時間に、更なる学びの機会を創出することが求められます。

また、児童生徒が自らの学習状況やキャリア教育の記録を振り返ることを目的として導入された「キャリアパスポート」は、放課後や、公教育以外の範囲の活動との連携が不十分であることが課題です。

❖ 取組方針・内容

好奇心が高い状態にある小学生をターゲットに、子どもの学びの記録やレコメンド、保護者の子どもの成長確認や見守り、コンテンツや地域活動主体とのマッチングを行うアプリを開発するとともに、その結果得られるスタディログや活動データなどについて、学校の「キャリアパスポート」とのデジタル連携を図ります。

(3) 交通・物流の高度化

1) レンタサイクルの利便性・快適性向上

❖ 施策の目標（実現したい姿）

「MaaS」の実現に向けて、他モードとのデータ連携を目指すとともに、デジタルの活用による新しい生活様式にも対応した、レンタサイクルサービスを提供する。

❖ 現状・課題

本市のレンタサイクル事業は、放置自転車対策の一環として平成 13 年に開始しました。23 年に現管理システムの運用を開始後、約 10 年が経過し、システムの更新時期を迎えています。

また、25 年の利用料金改定以降、利用料収入が減少傾向にあり、支出が利用料収入を大きく上回る状況が継続しており、収支の改善のためにも、レンタサイクルの利便性や快適性の向上が必要です。

❖ 取組方針・内容

現行システムでは対応していなかったモバイルによる利用申請の導入や、キャッシュレス化による利便性の向上を図るとともに、システムのクラウド化によって人件費等の管理経費の適正化を図ります。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業開始	継続事業	
新管理システムの導入・活用	レンタサイクル新管理システム運用開始	GPSロガーを活用した利用状況のモニタリング	

2) タクシーを活用した、新たな交通モードの創出



❖ 施策の目標（実現したい姿）

需用に合わせた供給の最適化につながる移動手段として、タクシーとバスの中間的な新しい交通モードを創出し、多様な移動ニーズに応じた公共交通サービスを目指す。

❖ 現状・課題

本市では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えの下、既存の鉄道路線を基軸とし、バスをフィーダーとする、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けて、既存ストックとICカードを活用したハード・ソフト両面からの施策を推進してきました。

既存の運送サービスだけでは、需要が少ないエリアの対応が困難であることから、需要に合わせた供給の最適化に向け、多様な運送サービスの実現が求められています。

❖ 取組方針・内容

交通事業者とともに、タクシーを活用した、持続性の高い交通モードと、それを支える仕組みを含む「バタクス」を創出するとともに、「バタクス」を便利に利用することができるアプリの開発を行います。

3) 自動運転技術による無人配送サービス



❖ 施策の目標（実現したい姿）

自動運転技術を活用した配送サービスを実現し、時間や場所にとらわれない、安全・安心な消費環境を構築されている。

❖ 現状・課題

電子マネーの普及等を背景に、増加の一途をたどる EC（電子商取引）需要を見据え、配送人員の不足、負担軽減や、買い物弱者への対応、新型コロナウイルス感染症への対策など、社会的課題に対応するため、物流面での DX が急務となっています。

また、物流分野における、いわゆる“ラストワンマイル”におけるサービス供給の最適化や、時間や場所に捉われず、非対面、非接触による安全・安心な消費環境の構築が必要とされています。

❖ 取組方針・内容

事業者が目指す、自律走行ロボットを活用した無人配送サービスによる買い物支援の実現に向け、自動運転走行に係る道路交通法等の諸規制に関する規制当局との協議やフィールドの提供など、連携しながら取り組みます。

4) シームレス・キャッシュレスな移動サービス（MaaS）



❖ 施策の目標（実現したい姿）

基盤情報や決済システムを一元管理することにより、利便性の高いシームレスでキャッシュレスな移動サービスの実現とともに、交通事業者の管理コストが抑制されることで、公共交通ネットワークの持続可能な経営に寄与することを目指す。

❖ 現状・課題

本市では MaaS は政策統合を目指すためのツールであると捉えており、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けた事業を推進していくに当たり、政策統合を見据えた更なるシームレス化に向けて、各交通機関の情報を一元的に捉えることが重要と考えています。

❖ 取組方針・内容

シームレス・キャッシュレスな移動サービスの基盤となる、基盤情報や決済システムの一元化を目指します。基盤情報の一元化について、具体的には、GTFS（公共交通機関の時刻表、地理的情報等の標準的なフォーマット）によるデータのオープン化を目指します。

また、共通プラットフォーム（連携基盤）への移動データの提供も含めて連携を図り、他分野との政策統合を有機的かつ持続的に推進します。

(4) まちの活性化・魅力向上

1) スマート農業の推進

❖ 施策の目標（実現したい姿）

革新的技術の導入・活用による農業経営の発展・安定化により、本市農業の振興を図る。

❖ 現状・課題

本市では、平成 30 年度に「高松市農業 ICT システム導入活用事業」を開始し、担い手農業者の経営改善に必要な ICT の導入支援に取り組んできました。

また、令和 3 年 8 月には、スマートシティたかまつ推進協議会に「スマート農業 WG」を設置し、農協や大学等とも連携しながら、ICT の導入・活用を推進していますが、今後、ICT の導入のみならず、アシストスーツやドローン技術等の活用によって、より先進的なスマート農業の実現に向けた支援が求められています。

❖ 取組方針・内容

「高松市農業 ICT システム導入活用事業」などにより、先進的なスマート農業の実現に向けて、本市農業において有効な革新的技術を検証するとともに、その導入を支援します。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
農業への革新的技術の導入・活用支援	事業開始	継続事業	
	スマート農業支援を開始、有効な技術の検証	スマート農業支援と有効な技術の検証を継続	

2) 情報通信関連企業・サテライトオフィスの誘致

❖ 施策の目標（実現したい姿）

魅力ある働く場を創出し、若者を始めとする市民の定着を図るとともに、UIJ ターンによる移住を促進し、地方への新しい人の流れにつなげる。

❖ 現状・課題

県内の大学・高等専門学校の卒業生は、全体の 6 割程度が県外で就職することや、産業別においても、「情報通信業」は、県内よりも県外で就職をする者の割合が高くなっており、若い世代や情報通信系の人材が県外に流出していることが課題となっています。

本市では、若い世代が魅力を感じる働く場を創出するため、香川県との連携の下、首都圏等の情報通信関連企業の積極的な誘致・立地に努めています。

❖ 取組方針・内容

引き続き、香川県との連携の下、首都圏等の情報通信関連企業の積極的な誘致に取り組みます。

あわせて、テレワーク環境などの設備が整っている市内のレンタルオフィスや、コワーキングスペース等（以下「サテライトオフィス」という。）を利用する県外企業に対して、本市でのサテライトオフィス開設が進むよう支援します。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
情報通信関連企業の誘致	継続事業		
	企業誘致助成制度の継続的運用		
サテライトオフィスの誘致	事業開始	継続事業	
	サテライトオフィス開設費支援制度の創設	サテライトオフィス開設費支援制度の継続による誘致の強化	

3) データを活用した中心市街地の回遊行動シミュレーション

❖ 施策の目標（実現したい姿）

中心市街地の通行量・人流データに基づいた、中心市街地活性化、新型コロナウイルス感染症対策の施策を展開する。

❖ 現状・課題

本市では、中央商店街の各定点に設置した人流カメラで年間を通じて、通行量データの収集・分析を実施しており、得られた通行情報を本市のホームページやオープンデータサイトで公開しています。新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大以降、市民のみならず、観光客等の来訪者の通行量・人流は、大きな影響を受けています。収集した通行量・人流データの分析を行い、中心市街地の回遊性、滞在性の向上に向けた施策に有効的に結び付けていくことが求められます。

❖ 取組方針・内容

通行量・人流データを活用し、都市活動を分析するほか、新型コロナウイルス感染症やイベントによる回遊状況への影響等の分析を行い、今後の取組を検討するための資料として活用します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	内部検討	事業開始	継続事業
中心市街地の回遊行動シミュレーション	収集データを活用した回遊行動シミュレーションの実施検討	収集データを活用した回遊行動シミュレーションの実施	分析結果をもとに、中心市街地活性化施策を検討

4) 購買情報の活用による個人に合わせたサービス提供



❖ 施策の目標（実現したい姿）

購買情報の活用によって、地域ニーズに合わせた新たなサービスの創出が促進されるとともに、効果的かつ効率的に公的給付等の行政サービスを提供できる環境が整備されている。

❖ 現状・課題

キャッシュレスが急速に普及し、地域の店舗においても、電子マネーやクレジットカード等のキャッシュレス決済を活用する利用者が増加しています。キャッシュレス決済の購買情報は、地域や自治体において、購買傾向の分析等に活用できる情報ですが、既存のキャッシュレス決済サービスの提供事業者の下にのみ蓄積されている状況となっています。

店舗事業者の新たな商品・サービスの創出や、公的給付等の行政サービスのキャッシュレス化に向けて、購買情報を把握・活用するための仕組みづくりを進める必要があります。

❖ 取組方針・内容

購買傾向等に関する情報を地域の店舗事業者等に共有することで、地域のニーズに合わせた新たなサービスの創出を支援し、地域経済の活性化を促進します。

更に購買情報を分析することで、公的給付等の行政サービスを必要としている人に対して、効果的かつ効率的に支援やサービスに関する情報発信やプッシュ型の給付を実施します。

5) 図書館のデジタル化・デジタルアーカイブの推進

❖ 施策の目標（実現したい姿）

図書館業務のデジタル化と資料のデジタルアーカイブ化によって、利用者の利便性及び職員の業務効率の向上並びに、実物資料の確実な保存が可能となっている。

❖ 現状・課題

図書館システムを充実することが課題となっており、新しいシステムへ移行する必要があります。また、システム更新に合わせ、IC タグや、セルフカウンターの導入等の検討を進めているところです。

また、図書館に保管している郷土資料等の貴重な資料は禁帯出であり、図書館内での活用に限られているため、資料を必要とする利用者が自由に閲覧できないことが課題となっています。

❖ 取組方針・内容

システムの更新に際し、IC タグやセルフカウンター、セキュリティゲートなどの導入とカウンターの集約を行います。あわせて、郷土資料等のデジタルアーカイブ化を進め、時間や場所の制約を受けずに資料を閲覧できるようにします。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館業務のデジタル化、資料のデジタルアーカイブ化に向けた計画策定	内部検討	事業開始	継続事業
	基本構想策定	基本計画の策定	実施計画の策定

(5) 安全で快適な生活環境の整備

1) 消防現場や災害時の情報収集の高度化

❖ 施策の目標（実現したい姿）

情報収集活動用ドローンの効果的な運用と、映像通報システムの導入によって、災害時の効率的かつ迅速な情報収集が可能となり、消防活動体制の強靱化が図られている。

❖ 現状・課題

ドローン技術や情報通信技術の進展により、全国の自治体において、ドローンや情報通信システムを活用した消防・防災体制の強化に向けた検討が進められています。

本市では、令和3年に高松市消防局情報収集活動用ドローン運用要綱を制定し、2台（小型機・大型機）体制で運用しているほか、市民のスマートフォンから現場の映像を送信することができる映像通報システム（Live 119）の導入を検討しているところです。

❖ 取組方針・内容

現場状況に応じて大型機と小型機を使い分け、災害現場を俯瞰的に観察し、適切な部隊配置を行うことができる体制を整備します。

また、映像通報システム（Live119）の実装を進めるとともに、ドローンによって収集した情報の連携により、情報収集や救護活動に活用するシステムの構築について検討します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
映像通報システム（Live119）の導入	事業開始	継続事業	
	システム導入・試験運用 本格導入	継続実施	
情報収集活動用ドローンの効果的な活用	継続事業		
	映像通報システム（Live119）との連携を検討		

2) 独自のデータ収集とデータ連携による災害対応

❖ 施策の目標（実現したい姿）

ICT やデータに基づく効率的・効果的で迅速な災害対応を実現するとともに、災害時に必要な情報を市民に効果的に伝達できる体制が整備されている。

❖ 現状・課題

河川や海岸部にカメラやセンサーを設置するほか、アンダーパスの冠水状況や避難所となるコミュニティセンターにおける電力の供給状況の可視化、香川県や民間事業者が保有するデータとも連携し、それらを一元的に可視化することで、災害発生時に迅速かつ適切な対応を行っています。

今後、更に連携するデータを充実させ、データに基づく、効率的・効果的で迅速な災害対応を目指すとともに、市民への効果的な伝達手法を検討する必要があります。

❖ 取組方針・内容

防災や災害対策に有効なデータの種類を拡充し、一元的に確認できる仕組みづくりを進めるとともに、避難所の混雑状況や河川の状況等の災害時に必要な情報を市民へ効果的な伝達するための手法を検討します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
災害データの収集・活用、市民への効果的な情報伝達手法の構築	継続事業		
	ICT・データを活用した防災の推進、新たに連携するデータの検討 収集した情報の市民への効果的な伝達手法の検討		

3) データ連携により自助・共助を支える防災システム



❖ 施策の目標（実現したい姿）

災害が起きる前提での仕組みを平時から運用、住民個人へのダイレクトな情報提供と業務標準化やデータ連携により、強しなやかな社会基盤を備え、自然災害発生時に住民が逃げ遅れない安全なまちを実現する。

❖ 現状・課題

防災分野については、潮位や水位のリアルタイムデータのほか、様々なデータと連携し、効率的・効果的に迅速な災害対応を行っているほか、「逃げ遅れゼロ」を目指し、市民の早期の避難を促すための仕組みづくりを進めています。

これまでの取組を継続・発展させながら、市町村の努力義務となった個別避難計画の策定・更新に迅速かつ効率的に対応できるよう、引き続き防災分野におけるデジタルの活用を進める必要があります。

❖ 取組方針・内容

避難行動要支援者の個別避難計画をデジタルデータで作成・登録し、関係者が共有できるシステムを構築し、見守りのデジタル連携を行うほか、独自に収集したデータ等の AI 分析による河川氾濫や浸水等を予測するなど、個人ごとに最良な避難行動が取れるような情報を提供します。

4) ゼロカーボンシティに向けたエネルギー利用の最適化



❖ 施策の目標（実現したい姿）

地域のエネルギーリソースとデータを一元管理し、エネルギー利用の最適化を図るほか、分野横断でデータ連携や活用を進めることで、住民・社会の行動変容を促す新たなサービスを創出し、持続可能な低炭素社会モデルを実現する。

❖ 現状・課題

近年、全国各地で台風の巨大化や集中豪雨等による災害、猛暑など、生命や財産を脅かす「気候危機」と言われる状況にあります。

本市では令和2年12月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、官民あげて脱炭素社会の形成を推進することとしていることから、今後、実効性のある施策を展開していくことが求められています。

❖ 取組方針・内容

電気事業者との連携の下、再生可能エネルギーの拡大、遠隔制御可能な大型蓄電池等エネルギーリソースの導入、IoTを活用したエリア単位でのエネルギーマネジメントシステムの整備を行います。

さらに、交通や産業等の分野とのデータ連携を進め、CO₂ 排出量・削減量の見える化を進めるとともに、CO₂ 削減行動へのインセンティブの創出等によって企業や住民の行動変容を促します。

2. 市民ニーズに応じた行政サービスの効率的な提供

(1) 行政手続・業務のデジタル化

1) 申請・届出のデジタル化

❖ 施策の目標（実現したい姿）

行政手続のオンライン申請等により「行かない」「待たない」「書かない」を実現し、市民が「誰でも」「いつでも」「どこからでも」行政手続ができるようになる。併せて、業務のデジタル化によって事務処理を効率化し、職員の業務負担が軽減される。

❖ 現状・課題

行政手続棚卸調査により、デジタル化の阻害要因を分析し、「高松市 DX を実現するための基本方針」を策定しました。押印や対面、添付書類等の阻害要因の解消により、行政手続のデジタル化を進め、市民がデジタル化の恩恵を最大限享受できる行政手続の実現に取り組む必要があります。

❖ 取組方針・内容

デジタル化の阻害要因解消と、オンライン申請を前提とした業務フロー見直しに取り組み、びったりサービス等のオンライン申請プラットフォームを活用した申請・届出のオンライン化を進めます。また、基幹システムとの接続により、データを自動連係させ、職員の業務負担の軽減を図ります。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政手続のデジタル化 (行政手続棚卸業務)	継続事業		
	押印や対面、添付書類等の阻害要因の解消を検討 国や県の法制度等の見直しの動向を踏まえ本市でも対応		
	業務改革の検討 棚卸A判定の手続について、オンライン申請開始	業務改革の実施 棚卸B判定の手続について、オンライン申請開始 手数料等納付のオンライン決済環境を検討	業務改革の継続 棚卸C判定の手続について、オンライン申請開始 手数料等納付のオンライン決済導入
行政手続のデジタル化 (地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき子育て・介護関係26手続)	事業開始	継続事業	
	業務フローの検討 びったりサービスにて、オンライン申請を実現	びったりサービスと基幹システムの接続環境の整備	びったりサービスでの申請受付から基幹システムへのデータ連携を実現

(注) A～Cの定義は、8ページ「図表 2-5 デジタル化の難易度別の行政手続の数（担当局別）」参照。

2) ICT の活用による業務改革

❖ 施策の目標（実現したい姿）

職員からの相談や提案による業務改革によって、複雑化する行政課題に向き合える時間を作り出すとともに、職員自身が現場に赴きながら、迅速に課題解決に取り組める。

❖ 現状・課題

人的・財政的制約が強まる中においても、市民サービスの維持・向上と働き方改革の実現ため、職員の業務を効率化させる環境の整備が必要となっています。

❖ 取組方針・内容

職員の提案などから、ICT の活用シーンを整理し、新たな業務改革ツールの調査、導入検討を行います。職員の業務効率化や多様な働き方を実現する環境の整備を進めます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新たな業務改革ツールの導入	内部検討	実証実験	事業開始
	職員からの提案に対し、ICTの活用シーンを検討 業務改革ツール調査・研究	職員からの提案に対し、ICTの活用シーンを検討 業務改革ツール選定・実証	業務改革ツールの導入
職員の業務効率を向上させる環境等の整備	実証実験	事業開始	継続事業
	テレワーク環境の拡充 業務環境の利便性向上	職員端末・業務基盤の更新	SaaS型ツールの実証、導入

3) ICT の活用による窓口サービスの高度化

❖ 施策の目標（実現したい姿）

デジタル技術を活用して、手続の簡素化・迅速化等を図ることで、混雑緩和や市民の利便性向上と職員の業務効率化を実現する。

❖ 現状・課題

令和3年度に、スマートフォン等で窓口の待ち人数や呼出状況をリアルタイムに確認できる環境を構築しましたが、繁忙期には、窓口に来庁する市民が来庁して混雑しており、「書かない」、「待たない」窓口サービスを実現し、手続の簡素化・迅速化を図ることが必要です。

また、市民生活におけるキャッシュレス決済の普及と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による非接触決済ニーズの高まりにより、キャッシュレス決済への対応が求められています。

❖ 取組方針・内容

既存のシステムに加え、ネット予約システムについても検討し、更なる窓口の混雑緩和を図ります。また、窓口へ来る前に、自宅等からオンライン上で事前申請することで、窓口での滞在時間を減少させます。

窓口におけるキャッシュレス決済については、引き続き、キャッシュレス決済導入庁内検討チームで、導入を検討します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「書かない」「待たない」窓口サービスの実現	内部検討・事業開始	継続事業	
	ネット予約システムの検討 オンラインによる転出届・転入予約の検討・開始	ネット予約システムの導入 オンラインによる事前申請の拡充	
キャッシュレス決済の導入	実証実験	事業開始	継続事業
	キャッシュレス決済実証実験・先行導入	キャッシュレス決済環境の整備	

4) マイナンバーカードの普及促進と活用機会の創出

❖ 施策の目標（実現したい姿）

ほとんどの市民がマイナンバーカードを所有し、行政手続や施設利用など、日常的に活用されている社会を実現する。

❖ 現状・課題

行政手続のデジタル化には、マイナンバーカードの更なる普及が不可欠であり、マイナンバー制度の仕組みやマイナンバーカードの利便性などについて、市民に効果的な周知を継続していく必要があります。また、証明書コンビニ交付サービスや健康保険証資格確認などマイナンバーカードの利用範囲が拡大していますが、更に身近なサービスの創出が求められています。

❖ 取組方針・内容

マイナンバーカードを利用した行政手続のデジタル化を推進し、手続の簡便化などのメリットを広く周知することで取得意識の向上を図ります。また、マイナンバーカードの新たな活用機会を創出するため、市独自で利用方法の研究等を行います。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マイナンバーカードの普及促進	継続事業		
	年齢層別に効果的な情報発信 企業・団体等への出張申請の対応強化	情報発信手法の最適化 普及状況の分析と普及促進方法の最適化	
マイナンバーカードの活用機会の創出	内部検討		実証実験
	先進自治体の独自利用について、調査・研究 本市の地域特性を生かした独自利用の検討		独自利用実証実験

(2) 政策立案におけるデータ活用

1) 行政分野のデータ活用

❖ 施策の目標（実現したい姿）

様々なデータの収集や分析等により、現状を正確に把握し、論理的で、合理性の高い根拠に基づいた政策立案を行う。

❖ 現状・課題

少子・超高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会環境が加速度的に変化しており、政策立案に当たり、関連データを適切に活用することがこれまで以上に重要となっています。

また、公共施設の再編に当たっては、人口動態等、様々なデータを分析して、市民の理解を得ることが求められます。

❖ 取組方針・内容

政策立案資料に、関連データの収集・分析（エビデンス）に基づく評価・検討結果を盛り込むことを徹底します。こうした取組を実現するために、職員のデータ分析力の向上を図ります。

公共施設の統廃合や集約化等に当たっては、最適な公共施設マネジメントにつなげるため、施設データに他のデータ（人口動態や公共交通のデータ等）を加えた分析・可視化を行います。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
EBPMの実践	事業開始	継続事業	
	政策立案資料の作成におけるエビデンスに基づく評価・検討の推進 職員のデータ分析力向上	事業の継続・改善	
公共施設マネジメントにおける人口動態データ等の活用	事業開始	継続事業	
	人口動態データ等の導入	施設の集約化・複合化等への検討に活用	

2) 情報発信・情報収集の高度化とチャネルの拡大

❖ 施策の目標（実現したい姿）

SNS 等を活用して市政情報を広くタイムリーに発信するとともに、市民の多様な意見を集め、市民同士のオープンな議論の中から生まれるアイデアを、政策立案に結びつけていく。

❖ 現状・課題

情報の入手手段が、若者を中心にスマートフォンへと急速に移行しています。このため、ホームページやTwitter、YouTube 等を活用した、デジタル広報の一層の強化が必要となっています。また、スーパーシティ構想策定に当たり、市民参加型アイデア募集プラットフォーム「アイデアボックス」を導入しましたが、デジタル社会形成に向けた政策立案に当たっては、様々な手法を用いて、多様な市民の意見を聴取するなど、市民目線でオープンなプロセスが必要とされています。

❖ 取組方針・内容

様々な市政情報をタイムリーに発信し、市民がその情報を容易に得られるようにするため、デジタル広報のプラットフォームを構築します。また、ICT を活用した意見集約の仕組みを導入します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
デジタル広報のプラットフォームの構築	事業開始	継続事業	
	デジタル広報プラットフォームの導入、運用開始 デジタル動画広報の拡充	より効果的・効率的な情報発信を検討	
ICTを活用した意見集約の仕組みの導入	実証実験	事業開始	継続事業
	ICTを活用した市民の意見集約システムの実証導入	全庁的に本格導入	事業の継続・改善

(3) デジタル人材の育成・確保

1) 職員の意識改革とデジタル人材の活用

❖ 施策の目標（実現したい姿）

全職員がITリテラシーを備え、デジタルを活用した業務改革に取り組む組織を目指す。また、デジタル人材の発掘・確保を進め、DXに柔軟かつ迅速に対応できる体制を整える。

❖ 現状・課題

これまで、情報専門職員の採用を行ってきたほか、令和3・4年度でデジタル庁に職員を派遣しています。今後、業務改革に対する管理職等の理解と職員の意識や、多様化する脅威に対応する情報セキュリティ意識の向上が必要であり、民間交流等による専門人材の確保についても検討が必要です。

❖ 取組方針・内容

管理職等にDXの意義を共有する研修、職員には実践型研修を行い、業務改革を促進します。

また、行政のデジタル化に対応できる職員の配置や、民間企業等の専門知識、経験を持つ人材との人事交流、登用等による、デジタル人材の確保を検討します。

情報セキュリティ研修、メール訓練は、継続し、情報セキュリティ意識を向上させます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
階層別研修等によるDXへの取組意識の向上	事業開始	継続事業	
	各種DX研修、ワークショップ	各種DX研修、ワークショップ	
デジタル化に対応する人材の確保	内部検討	事業開始	継続事業
	庁内のジョブローテーション協議 採用の方法等の検討	採用活動の実施	状況確認しつつ採用継続
	継続事業	継続事業	
個人情報保護・情報セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティ監査及びシステム監査 セキュリティ研修、メール訓練	適宜改善して実施	

(4) ICT インフラの整備

1) 行政デジタル化に最適な情報システムの整備

❖ 施策の目標（実現したい姿）

本市の各種システムを国が整備したガバメントクラウド上に移行することで、システム運用のランニングコストを削減する。

❖ 現状・課題

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、国が標準仕様書を策定する（17+3業務）業務について、国が整備したガバメントクラウド上に標準仕様書準拠システムを構築するため、先行事業に着手しています。国が標準仕様書を策定しない業務システムについては、最適な構築方法等の検討が必要です。

❖ 取組方針・内容

ガバメントクラウド先行事業への取組も踏まえて、標準仕様書に準拠した業務システム等をガバメントクラウド上に構築し、本市の既存システムを順次移行します。当面は令和7年度末の住民記録システムの移行を目指し、その後は、標準仕様書の公表スケジュールを踏まえて対応していきます。

また、国が標準仕様書を策定しない業務システムについては、本市において最適なシステムの構築方法を検討して整備を進めます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	内部検討・実証実験	事業開始	継続事業
ガバメントクラウドへの移行	標準仕様書対象業務システムのガバメントクラウドへ移行及びその他のシステムの構築方法の検討 ガバメントクラウド先行事業の実施	標準仕様書対象業務システムのガバメントクラウドへ順次移行 その他のシステムの構築	標準仕様書対象業務システムのガバメントクラウドへ順次移行 その他のシステムの構築

2) 高松版ベース・レジストリの整備



❖ 施策の目標（実現したい姿）

道路、下水道などのインフラ情報、建築や都市計画の情報を同一プラットフォームで管理できるシステムを整備し、効率的なインフラの管理、利用者の利便性向上を実現する。

❖ 現状・課題

道路、下水道、河川、建築物等の台帳類は別々に管理され、各管理者がそれぞれマップを用意しています。また、当該データを利活用する者にとっても、それぞれの管理者毎に確認する必要があり、管理者、利用者ともに非効率となっています。

❖ 取組方針・内容

先進他都市等の管理手法について調査・研究を行った上で、段階的にデジタルマップを整備することで、コスト削減に配慮しながら利便性の高いインフラデータの管理システムを構築します。

3. 多様な主体の出会いと協働を促進する仕組みづくり

(1) 産学民官の連携促進

1) 産学民官の連携の場づくり

❖ 施策の目標（実現したい姿）

民間企業の積極的な関与の下、産学民官の連携を強化することで、複雑な地域課題の解決が図られるとともに様々なサービスが展開されている。

❖ 現状・課題

平成 29 年に設立された産学民官の多様な主体で構成されるスマートシティたかまつ推進協議会と連携しながら、ICT やデータを活用した地域課題の解決に向け、様々な分野で取組を進めてきました。

協議会はこれまで、行政主導による活動が大部分を占めていましたが、今後、持続的な協議会運営を進めていくためにも、民間企業等の強い関与の下で、様々な主体が積極的に自発的な行動を取る状況になるなど、協議会の更なる活性化が必要です。

❖ 取組方針・内容

産学民官の連携を活性化させる場として、協議会が役割を果たせるよう、協議会活動の活性化につながるような施策の展開や持続可能な協議会運営に向けた取組を進めます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協議会運営の段階的移行	継続事業		
	民間企業等の積極的な関与の下、持続可能な協議会運営に向けた調整	民間企業等の積極的な関与の下、持続可能な協議会運営に向けた調整	持続可能な協議会運営の実現
協議会の活性化	継続事業		
	民間事業者の事業化に向けた支援 民間協議会会員有志で立ち上げた「地域共創活動チーム」と連携した取組推進		

2) データ利活用人材の確保・育成と人材コミュニティの創出

❖ 施策の目標（実現したい姿）

将来のスマートシティたかまつを担う人材の確保・育成が図られるとともに、データやデジタルを活用した新しいビジネスの創造によって、地域経済の活性化が図られている。

❖ 現状・課題

スマートシティの取組を進めていくに当たっては、ICT の専門知識に加え、様々な分野で課題を明確化し、課題の解決のための具体的な方法を発想できる人材の発掘・育成が重要になります。

本市では、スマートシティたかまつ推進協議会との連携の下、アイデアソンやハッカソンを開催するほか、協議会内に設置されたワーキンググループにおいて、産学民官の連携による効果的な人材育成手法を検討してきました。

今後は、継続的な人材育成講座の開催や人材育成の場の設置等も含めて、効果的な取組について検討していく必要があります。

❖ 取組方針・内容

協議会と連携し、データ利活用人材の発掘・育成や、参加者同士の情報交換によるイノベーションの創出などを目指した講座を開催します。あわせて、香川大学との連携の下、効果的な人材育成手法に関する共同研究や、求められるスキルを養成する系統だった一連の講座を実施します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
データ利活用人材の発掘・育成・ネットワーク構築支援	事業開始	継続事業	
	産学官連携の人材育成講座、課題解決型ICT人材の育成講座（デジカン塾）の開催		
効果的な人材育成手法の検討	継続事業	事業完了	事業完了
	香川大学との共同研究事業による人材育成の実施		—

(2) 意思決定プロセスのオープン化

1) 市民参画機会の創出

❖ 施策の目標（実現したい姿）

市民参画機会の充実が図られ、市民目線のスマートシティの取組が進められている。

❖ 現状・課題

スマートシティの取組を進めていくためには、市民の理解や協力を得ることが不可欠であり、本市ではこれまでも、市民目線での意見、アイデアを施策に生かすため、シンポジウムやワークショップなどのイベント等を定期的に開催してきました。引き続き、普及啓発活動を進めるとともに、市民同士が、オープンに議論できる場を設置するなど、市民参加型のスマートシティを目指す必要があります。

❖ 取組方針・内容

シンポジウム等の啓発イベントを定期的に開催するとともに、スマートシティの取組に対する意見やアイデアなどをオープンな場で、いつでも、誰でも投稿できる仕組みを構築します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民参画イベントの実施	継続事業		
	シンポジウム等の啓発・市民参画イベントの実施		
ICTを活用した意見集約の仕組みの導入（再掲）	実証実験	事業開始	継続事業
	システムの実証導入	全庁的に本格導入	事業の継続・改善

2) オープンデータの充実

❖ 施策の目標（実現したい姿）

オープンデータの利活用が活性化し、民間事業者等によるオープンデータを活用したサービスが生まれている。

❖ 現状・課題

行政が保有するデータを、プライバシーを保護しつつ、より利用しやすい形で、積極的にオープンにすることが求められており、オープンデータ化の取組を推進する必要があります。

本市では、平成31年にオープンデータサイト（「オープンデータたかまつ」）を構築し、月平均1,700件のダウンロード数があるなど、着実にオープンデータの利活用が増えていますが、オープンデータを活用した民間事業者等のサービスの実現までには至っていません。

❖ 取組方針・内容

利用者ニーズも反映しながら、本市が保有するデータは、可能な限りオープンデータにするほか、スマートシティたかまつ推進協議会と連携し、オープンデータを活用したサービスの創出につながるような仕組みづくりを行います。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
オープンデータサイトの充実	継続事業		
	オープンデータサイトの改修 オープンデータの拡充	オープンデータの拡充	
民間事業者等のオープンデータを活用したサービスの展開支援	内部検討・事業開始		継続事業
	民間主導によるオープンデータ利活用に向けたコミュニティづくり支援	オープンデータを活用したサービスの展開支援	

(3) 地域間連携による取組の高度化、広域化

3) 地域間連携の促進

❖ 施策の目標（実現したい姿）

IoT 共通プラットフォームを共同利用する市町の拡大や地域間連携による横展開などにより、サービスが高度化、広域化され、更に民間企業の新たなビジネスモデルの構築が図られている。

❖ 現状・課題

本市は、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の「連携中枢都市」として、圏域の発展に向けた中心的な役割を担い、関係市町との連携強化を図ってきました。

スマートシティやデジタルの分野では、綾川町及び観音寺市と本市の IoT 共通プラットフォーム共同利用を開始し、まずは、防災分野の連携を進めているほか、三豊市の一般社団法人みとよ AI 社会推進機構（MAiZM）と連携・協力に関する基本合意書を締結するなど、地域間連携に取り組んでおり、引き続き、更なる地域間連携に取り組み、取組の広域化、高度化を進めていく必要があります。

❖ 取組方針・内容

県内市町との IoT 共通プラットフォームの共同利用を進め、これまでに取り組んできた防災分野の連携を強化するとともに、防災分野以外の連携についても検討を進めます。

また、官民連携・広域連携による新たな DX 推進体制である「かがわ DX Lab」へ参画することで、香川県及び県内市町との連携、官民連携の取組を推進するほか、スマートシティやデジタル化に取り組む国内外の自治体との連携を深め、課題やノウハウを共有することで、相互の成功事例の横展開を推進します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
IoT共通プラットフォームの共同利用拡大	継続事業		
	共同利用拡大に向けて県内市町へ働きかけ	働きかけの継続 共同利用する市町の拡大	共同利用する市町の拡大 連携分野の拡大
課題やノウハウの共有、成功事例の横展開	継続事業		
	「かがわDX Lab」における連携の促進 スマートシティやデジタル化の取組を進める他自治体・団体等との連携促進		

4. 誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境整備

(1) 地域のデジタルデバイド対策

1) 人材・地域・環境面のデジタルデバイド対策

❖ 施策の目標（実現したい姿）

ハード・ソフトの両面からデジタルデバイドの解消を進め、誰もが ICT を活用することで、その利便性を享受できる環境が整備されている。

❖ 現状・課題

社会全体のデジタル化が進む中、本市では、情報通信網の未整備地域が残るほか、一部の高齢者層などにおいては、スマートフォンやタブレットなどの ICT が十分に活用されていない状況であり、デジタルデバイド（情報格差）が懸念されます。

超高速情報通信網の整備や、デジタルの活用には慣れない地域住民をサポートする体制の構築支援など、今後も引き続き、ハード・ソフトの両面から、「誰一人取り残されない」デジタルデバイド対策に取り組む必要があります

❖ 取組方針・内容

民間事業者との連携の下、超高速情報通信網の整備を進めるとともに、地域コミュニティにおいてデジタルデバイド対策を推進するための体制構築を支援します

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
超高速情報通信網の整備	継続事業		
	島しょ部（女木島、男木島）におけるブロードバンドサービス開始	住民の利便性を向上させるICTの利活用等の促進	
デジタルの活用には慣れない地域住民をサポートする体制（情報団）の構築支援	事業開始		継続事業
	一部地域での支援実施		地域を拡大しながら実施

2) 市内中小企業等のデジタル化支援

❖ 施策の目標（実現したい姿）

企業活動におけるデジタル技術の活用やデジタル化を通じた企業文化の変革により、労働生産性や環境変化への柔軟性が向上するとともに、新たな商品やサービスの創出が促進され、地域経済が活性化している。

❖ 現状・課題

国のデジタル庁の設置や DX の推進等、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会経済活動全体でデジタル化が急速に進んでいる中で、ビジネスにおける価値創出のために、中小企業等においてもデジタル技術の活用が必須となりつつあります。

❖ 取組方針・内容

市や香川県、国等の補助制度や人材育成等の事業の普及啓発、デジタル化に関する相談や専門的サポートの提供体制を強化します。

また、デジタル技術を活用して生産性向上や経営課題の解決に取り組む市内中小企業等を支援し、市内中小企業等の競争力の強化を図ります。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
デジタル化に関する相談や専門的サポートの実施	事業開始	継続事業	
	デジタル化サポートの提供体制の構築	デジタル化サポートの推進	
デジタル技術を活用し、新たなサービスの開発等に取り組む市内中小企業等を支援	事業開始	継続事業	
	モデル事業を実施し、事業成果や実施手法を検討		事業内容を精査した上で本格実施

(2) 地域コミュニティの ICT 化支援

1) 「新しい生活様式」に対応した地域コミュニティ ICT 活用推進

❖ 施策の目標（実現したい姿）

地域コミュニティ活動の DX を進め、誰もが ICT を活用することで、その利便性を享受でき、より豊かに生活することができるまちづくりを目指す。

❖ 現状・課題

地域コミュニティ協議会では、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す必要があることから、イベントや会議等を実施できず、活動が停滞している状況にあります。

今後の地域コミュニティ活動にデジタル化は必要不可欠であり、地域コミュニティの ICT 活用を推進するため、令和 3 年度にタブレット端末及びクラウドストレージサービスを導入したところです。

❖ 取組方針・内容

地域コミュニティ協議会の事務を、ICT 機器を活用したデジタル化へ移行するとともに、様々な活用方法を周知していきます。

段階的に ICT 活用範囲を拡大していき、地域コミュニティ協議会の ICT 活用の成熟度に応じた支援を行っていきます。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
地域コミュニティ活動のDX推進	継続事業		
	地域コミュニティ協議会と高松市、連合会内でICT機器を活用した取組を拡大（Web会議、申請書類のデータによる提出等）	地域コミュニティ協議会内でのICT機器を活用した取組を支援（役員会のWeb会議開催、SNS等を活用した情報共有等）	ICT活用の成熟度に応じた支援

第5章 プランの推進

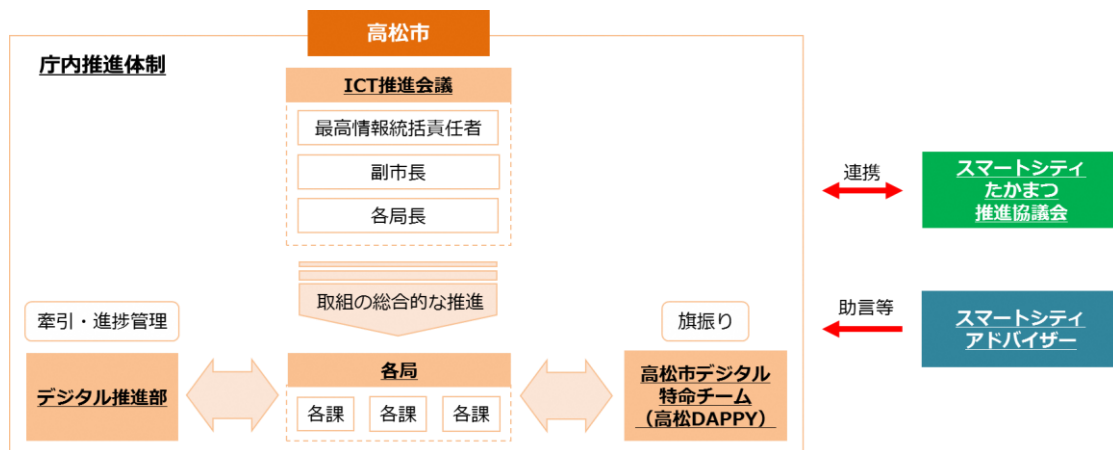
1. 推進体制

最高情報統括責任者を中心とする高松市 ICT 推進会議において、総合的に取組を推進するとともに、各施策は、本市総合計画のまちづくり戦略計画に組み入れるなど、計画的・円滑に実施できる体制を整えます。

また、スマートシティたかまつプロジェクトの推進を始め、本市全体のデジタル化に向け、令和3年4月に設置したデジタル推進部を牽引役として、戦略的に取り組んでいくほか、職員公募により設置した高松市デジタル特命チーム（愛称 高松 DAPPY）が、組織や役職、前例にとらわれず、庁内横断的な推進の旗振り役となり、市全体で取組を推進します。

さらに、スマートシティたかまつ推進協議会は、産学民官の多様な主体の連携の場として、プランの推進において重要な役割を担うことから、更なる連携強化を図るとともに、3年3月から設置している本市のスマートシティアドバイザーから、専門的意見やアドバイスを得ながら推進します。

図表 5-1 推進体制図



2. 進捗管理

プランで掲げた各施策を着実に推進していくためには、進捗管理を適切に行い、プランの評価や新たな課題への対応を行っていくことが重要となります。

そこで、各所属において、定期的に本プランで設定した取組内容やスケジュールなどの進捗について点検・評価を行うとともに、高松市 ICT 推進会議において、毎年度を1サイクルとしてプランの進捗管理を行い、着実なプランの推進を図ります。

また、デジタル技術の動向や、本市を取り巻く社会情勢は、今後も急速に変化することが予想されることから、本プランで設定した取組内容やスケジュールに必ずしも固執せず、基本方針を念頭に、変化に対して柔軟にかつ素早く対応します。

3. 財源の確保方策等

プランの推進に当たっては、必要なデジタル技術の導入やシステム整備等に多額の投資が必要となります。

このため、デジタル技術やシステム等の導入、その改修・更新等に当たっては、その必要性や優先度、費用対効果等の精査を行い、市全体における最適化を図ります。

国及び香川県の方針や計画等を注視し、重複投資がないよう計画的に推進していくとともに、デジタル化に関する国等の予算の積極的な活用や、事業者との連携による役割分担の徹底などにより、費用負担の軽減を図ります。

また、職員数の減少や厳しい財政状況の中でも既存の行政サービスを維持していくため、毎年度の予算編成作業において、デジタル技術を活用した業務効率化及びコストの削減につながるものについては、優先度を上げるなど、庁内横断的かつ戦略的な投資を行います。

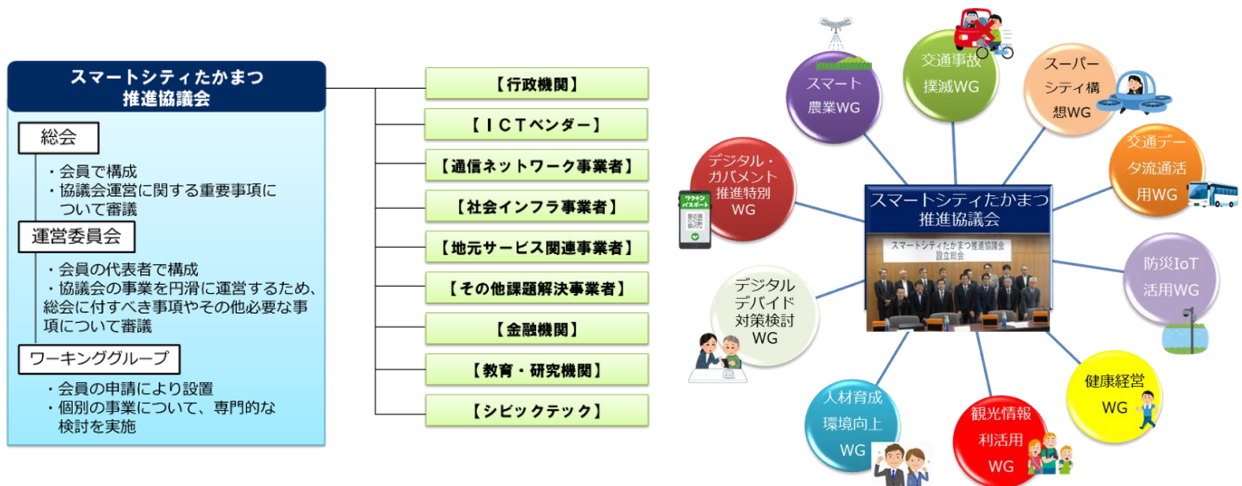
付属資料

スマートシティたかまつ推進協議会について

平成 29 年 10 月に、産学民官の多様な主体の連携を通じて、IoT 共通プラットフォームを活用した、官民データの収集・分析による地域課題の解決を目指し、スマートシティたかまつ推進協議会（会長：高松市長）を設立しました。（会員数：令和 4 年 2 月末現在 128 者）

協議会内に分野ごとにワーキンググループ（WG）を組成し、産学民官が連携して、課題の整理から始め、実証事業を重ねながら、社会実装を目指した取組を進めています。

また、市民参加型のスマートシティを目指し、協議会として、市民向けのシンポジウムや人材育成講座の開催など、普及啓発活動を実施しています。



高松 DAPPY について

令和 2 年 11 月に、スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に向けた、本市のスーパーシティ構想を策定するため、前例や現行制度、組織の縦割りにとらわれず、迅速に庁内横断的な検討を行う、高松市スーパーシティ準備チーム（愛称 高松 DAPPY）を職員公募により設置しました。

チームを中心に、事業者や関係課を交え、迅速に検討を行い、提案書を取りまとめた一連の活動は、本市職員の意識改革や人材育成の模範例として、大きな成果を収めたことから、継続的にスマートシティの推進や本市全体のデジタル化を推進していく新たな庁内横断チームである「高松市デジタル特命チーム」を結成し、精力的に活動を展開しています。



Digital Alliance which is Potential, Powerful and Youthful

用語集

用語	解説
<英・数>	
AI	Artificial Intelligence の略。「学習」、「認識・理解」、「予測・推論」、「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するもの。
EBPM	Evidence Based Policy Making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
GIGA スクール（構想）	GIGA は、Global and Innovation Gateway for All の略。1人1台端末と高速大容量の通信環境を一体的に整備し、ICT や先端技術を効果的に教育に活用する構想のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。
MaaS	Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの複数の移動手段等を一つのサービスとしてとらえる概念のこと。
SaaS 型ツール	SaaS（Software as a Service）と呼ばれる、ネットワークを通じて、アプリケーションソフトの機能を顧客の必要に応じて提供する仕組みを活用したツールのこと。
SNS	Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。
Twitter	個々のユーザーが「ツイート」（tweet）と呼ばれる 140 文字以内の「つぶやき」を投稿し、そのユーザーをフォローしているユーザーが閲覧できるインターネット上のサービスのこと。
UIJ ターン	大都市圏の居住者が地方に移住する形態の総称。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地以外の地域へ移住する形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。
Web 会議	映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムを利用して実施する会議のこと。
YouTube	Google が提供するインターネット上の動画視聴・共有サービスのこと。
<あ行>	
アイデアソン/ハッカソン	アイデア(idea)、ハック(hack)とマラソン(marathon)を組み合わせた造語。アイデアソンは、与えられた技術を活用するサービスやアイデアを議論する集まりのこと。ハッカソンは、プログラミングやデザインの経験者が集い、テーマに沿ったアプリケーションやサービスの開発を競う集まりのこと。

アウトソーシング	業務を外部の企業等へ委託すること。
アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広範な人に利用可能であるかを表す言葉。
アシストスーツ	モーターによるアシストや人工筋肉等による荷重分散効果により、装着することで重量物の持ち上げ・下げ時に腰や腕にかかる負荷を軽減する機器のこと。
アダプティブラーニング	学習データ等を活用した学習状況の「見える化」によって、それぞれの学習者に適した指導や自習が可能となる学び方のこと。
アンダーパス	交差する鉄道や道路などの下を通過するため、周辺よりも低くなっている道路のこと。
インセンティブ	人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激のこと。行動を促す動機付け、報酬を意味する言葉。
ウェアラブル	眼鏡、カバン、腕時計のように体の一部に装着できること。そのような機能を有する端末（デバイス）をウェアラブル端末という。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もが自由に利用（加工、編集、再配布等）できるように公開されたデータのこと。
<か行>	
ガバメントクラウド	情報システムの基盤や機能を提供するため、複数のクラウドサービス（インターネット等のネットワークを経由して、データベースやアプリケーションを利用者に提供するサービスのこと）を組み合わせた共通的な利用環境を国が整備したもの。
キャッシュレス	お札や小銭などの現金の使用を極力少なくすること。クレジットカードや交通系 IC カード、電子マネー、QR コード決済など、現金以外で支払いを行うことを「キャッシュレス決済」という。
キャリアパスポート	小学校から高等学校までの特別活動を始めとしたキャリア教育にかかわる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができる教材のこと。
クラウドストレージサービス	インターネット上でデータを保存、共有できるストレージ（データ保管庫）サービスのこと。
クラウド化	自社内に機器を設置し運用している既存のシステムをクラウドサービス（「ガバメントクラウド」の項を参照）を利用する方式に移行すること。
コワーキングスペース	自宅や会社の外で業務を行うための、共同利用スペースのこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者を始めとする住民がこれらの生活利便施設等へ公共交通によりアクセスできるなど、福祉や防災のほか、交通なども含めた都市全体の構造を見直していく考え方のこと。

<さ行>	
サテライトオフィス	企業等の本来の事業所（本社や支社）から離れた場所（居住地の近くなど）に立地し、ICT の活用により本来の事業所などと連絡を取りながら業務を行うことができる事務所のこと。
シームレス	「継ぎ目のない」という意味で、特に ICT 分野においては、ユーザーが複数のサービスを違和感なく統合して利用できることを指す。
シェアリングエコノミー	個人や企業等が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）を他者が利用できるようにする経済活動のこと。インターネットを経由したマッチングが普及したことで、様々な分野において取引が拡大している。
シンポジウム	特定のテーマについて、複数の論者が聴衆の前で、発表・報告、討論等を行うイベントのこと。
スーパーシティ（構想）	AI やビッグデータなどの先端技術の活用と、大胆な規制改革等によって、世界に先駆けて未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を、地域と事業者と国が一体となって目指す取組のこと。
スマートシティ	ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。
セルフメディケーション	自分自身の健康に責任を持ち、市販薬等を利用して軽度な身体の不調を自分で手当てすること。
<た行>	
チャネル	情報伝達のための経路や手段のこと。
デジタルアーカイブ化	図書、美術品・博物品、歴史資料等の知的資産をデジタル化し、電子情報として共有・利用できるようにすること。
デジタルデバイド	ICT を使える人と、そうでない人との間で生じる、地域的・身体的・社会的な格差及びそれに伴う社会問題のこと。
デジタルトランスフォーメーション (DX)	デジタル技術を社会に浸透させることで、生活やライフスタイル、社会の構造などの既存の価値観や枠組みを覆し、人々の生活をより良いものへ変化させていくこと。行政では、デジタル技術を活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められる。本用語は一般的に「DX」と表記される。
デジタルマップ	土地や施設等に関する情報をデジタル化し、地図上で管理できるようにした仕組みのこと。
テレワーク	Tele(遠隔)と Work(仕事)を組み合わせた造語。ICT を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。在宅勤務、サテライトオフィスでの勤務等がある。

ドローン	遠隔操作や自動操縦などにより飛行する無人航空機のこと。
<な行>	
ニッチマーケット	少数の需要に対してモノやサービスを提供する市場のこと。ICT によるコスト構造の変革により、これまでは採算が合わなかった少数のニーズに対して、多品種少量生産が可能となった。
<は行>	
ぴったりサービス	国が提供するオンラインサービスで、居住する市区町村の行政手続の検索や、オンライン申請等を個人のスマートフォン等を用いて行うことができるもの。
フィーダー	フィーダー（feeder）とは、河川の支流という語源から、交通機関の支線のことを指す。幹線交通に交通を集中したり、幹線交通から交通を分散したりする役割を持つ。鉄道の場合には、バスやタクシー等の端末交通が、道路では幹線道路に接続する補助幹線道路や区画道路がこの役割を担う。
プッシュ型の給付	「プッシュ型」は、利用者が能動的な操作や行動を行わずに、提供する側から自動的に行われるタイプの技術やサービスを指す。プッシュ型の給付とは、申請手続なしに対象者に給付すること。
プラットフォーム	ICT を利用するための基盤となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク事業等。また、それらの基盤技術のこと。
ブロードバンドサービス	光ファイバーやケーブルテレビなどによって、高速・超高速通信を可能とするサービスのこと。
プロジェクト型学習	プロジェクトを遂行する中で、自ら問題や新しい視点を発見し解決・実施する能力を養うことを目的とした学習方法のこと。
ベースレジストリ	公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベースのこと。
<ま行>	
マイナンバーカード	日本国内の全ての住民に指定・通知されているマイナンバーと、本人の情報（顔写真、氏名、住所、生年月日、性別）が記載されたカードのこと。
マイナンバー制度	マイナンバーを活用することで、社会保障、税、災害対策の3分野で、複数の機関に存在する個人の情報同一人の情報であることを効率的に確認し、行政手続の利便性・質の向上を図る制度のこと。
<ら行>	
ラストワンマイル	元々は通信業界で使われていた用語で「利用者に対し、通信接続を提供する最後の区間」を意味する。物流業界においては、「最終拠点から利用者までの配送区間」のこと。

ランニングコスト	建物や設備、システム等の運営や維持管理のために要する費用のこと。対して、建物の建設や、設備、システム等の導入時の費用のことを「イニシャルコスト」という。
リテラシー	本来は、識字力（文字を読み書きする能力）のこと。「情報リテラシー」や「ICT リテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味する言葉としても使われる。
レコメンド	「おすすめ」、「推奨」という意味の言葉で、個人のニーズや嗜好に応じたコンテンツ等を提案すること。
レンタルスペース	期間を定めて貸し出される多目的室や会議室のこと。
<わ行>	
ワーキンググループ	特定のテーマについて、議論や検討を行うために設けられたグループのこと。
ワークショップ	参加者同士で話し合いながら、理解を深めたり、案を作り上げたりするための会議の進め方のこと。
ワーケーション	Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

Web アンケート結果

(1) 調査概要

① 目的

「スマートシティ」という言葉や高松市のスマートシティ・デジタル化に関するこれまでの取組への認知度を把握するとともに、今後のスマートシティ・デジタル化に関する取組への期待や不安、実現してほしいサービス等について、意見を把握することを目的として、Web アンケート調査を実施した。

② 調査対象

高松市在住者を想定（高松市在住者でなくても回答することは可能）

③ 調査方法

WEB アンケート方式

※高松市ホームページ上に、本アンケートの特設ページを設け、回答フォームへのリンクを掲載。

※SNS（Twitter、Facebook）利用者に対しては、高松市公式アカウントによる告知と、別途開設した広告用アカウントによる高松在住者へのターゲティング広告を実施し、上記特設ページへの誘導を図った。

④ 調査期間

令和3年9月24日～10月11日

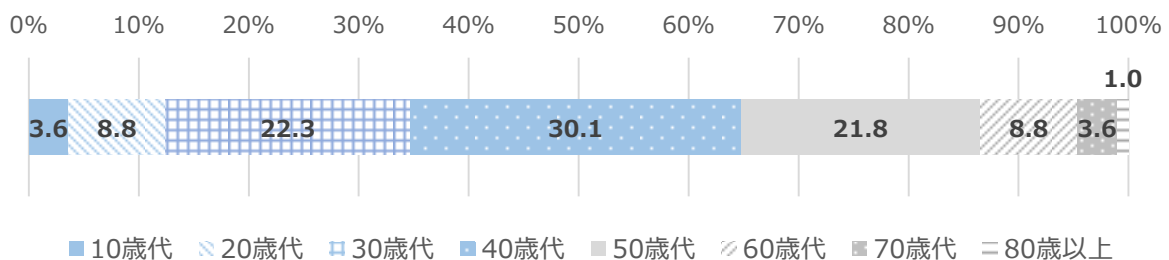
⑤ 回収数

193件

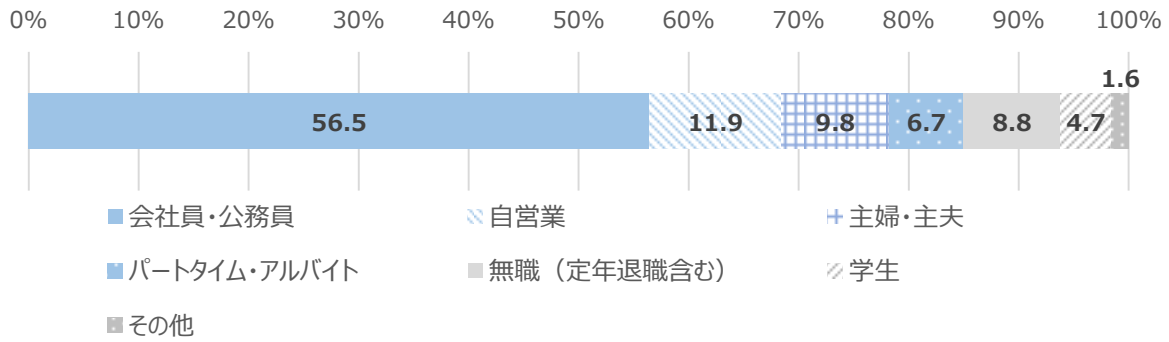
(2) 調査結果概要

① 回答者の属性

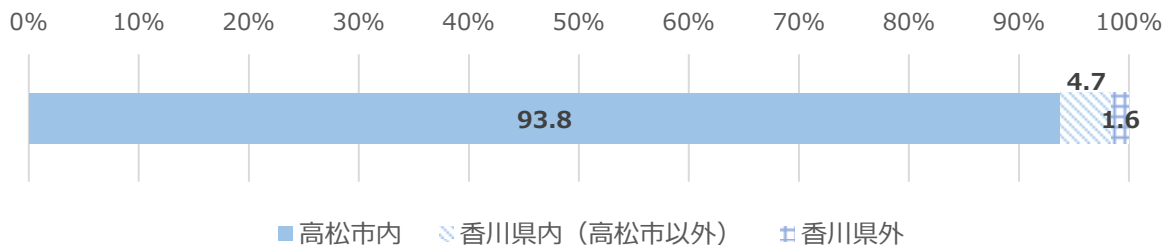
1) 年齢（1つ選択） N=193



2) 職業（1つ選択） N=193

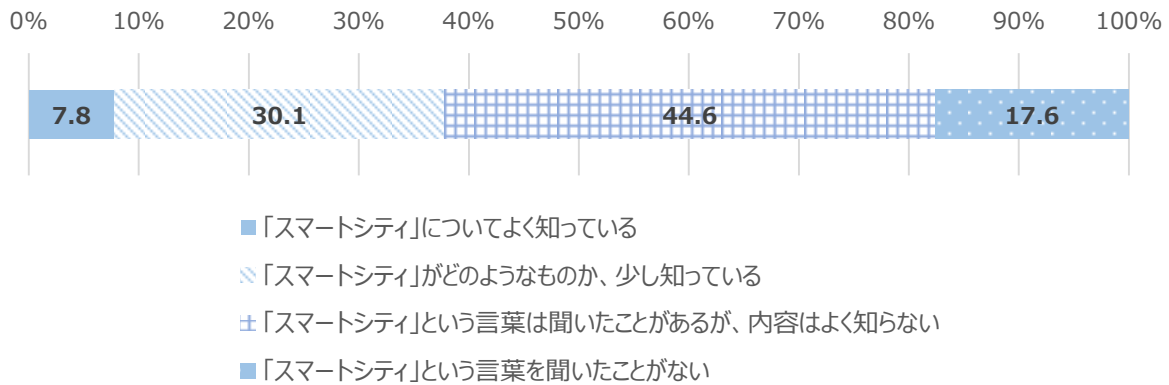


3) 居住地域（1つ選択） N=193



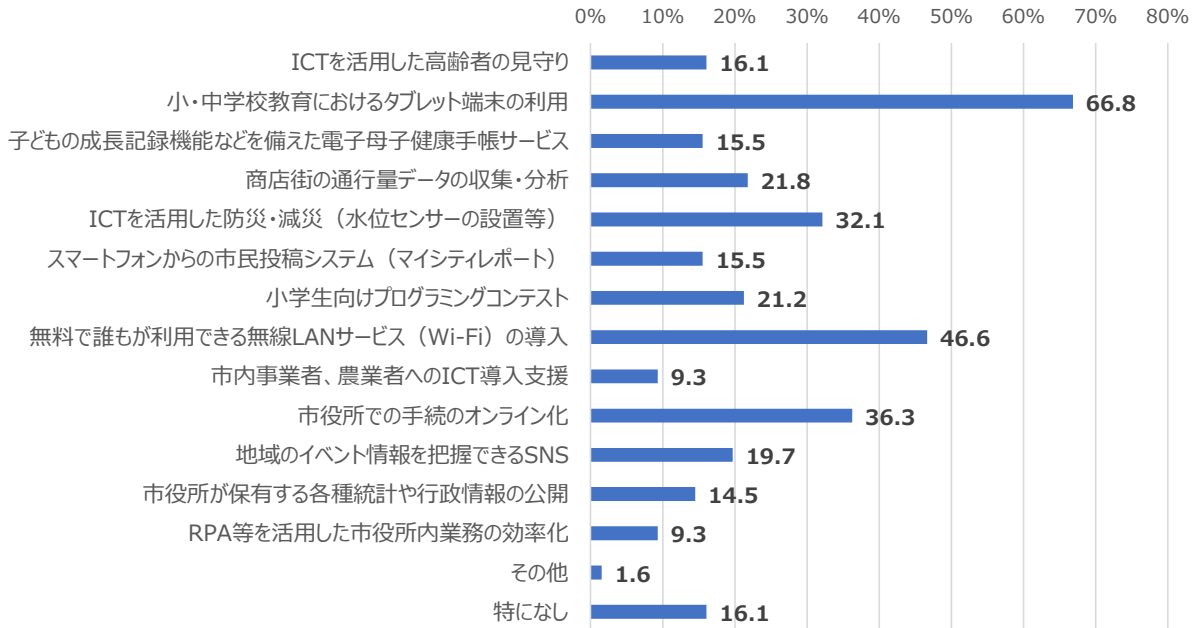
② これまでのスマートシティ・デジタル化の取組について

1) 「スマートシティ」についてどの程度知っているか（1つ選択） N=193



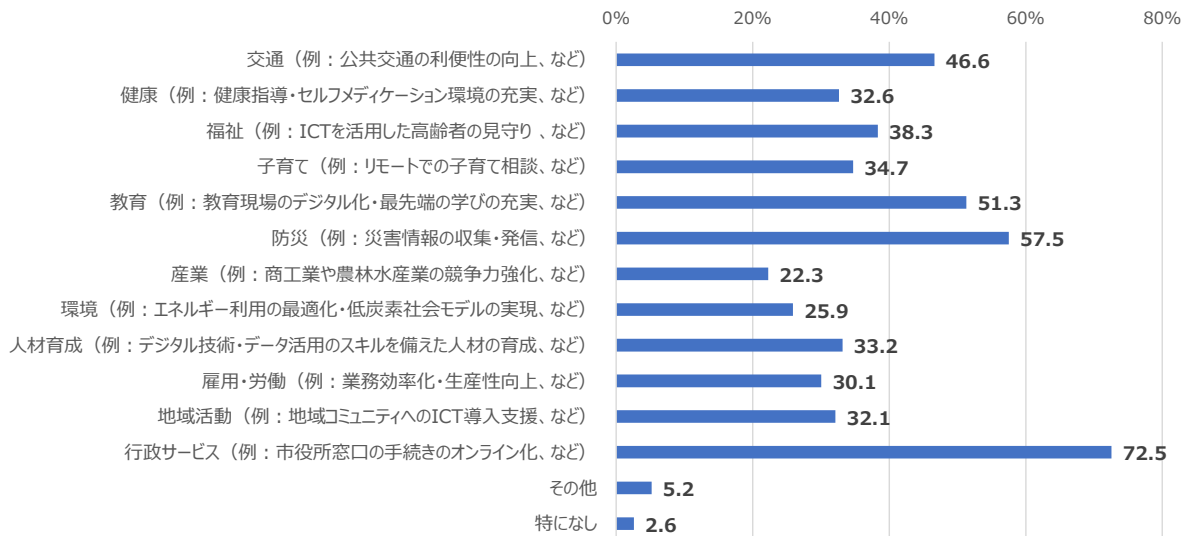
2) これまでの取組の中で知っているものや利用したことがあるもの（複数選択可）

N=193

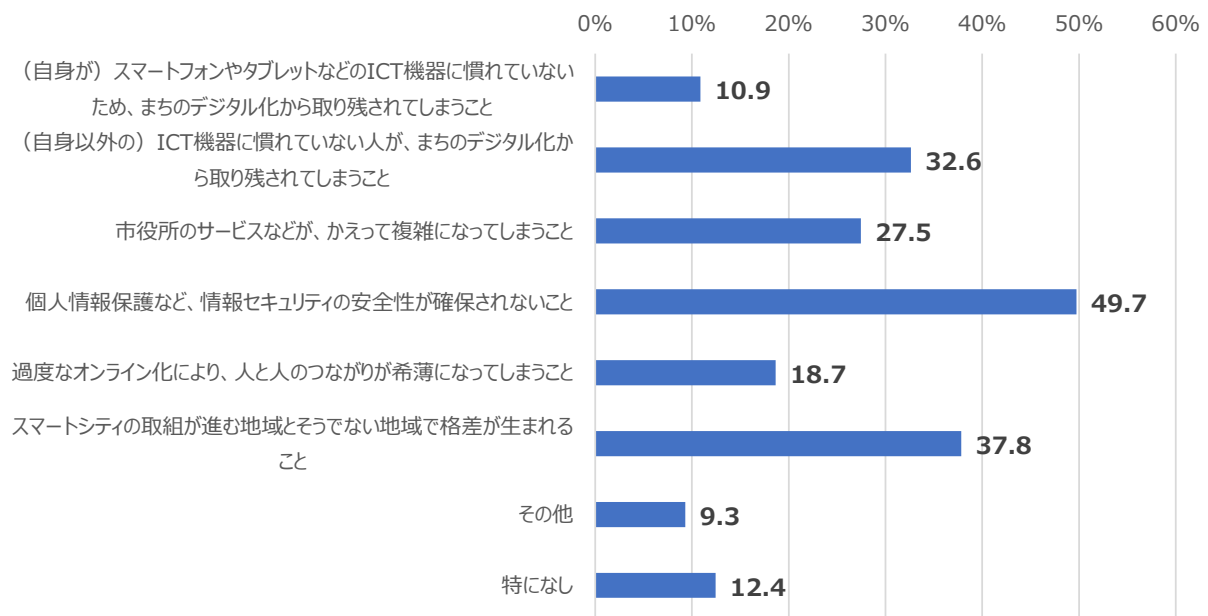


③ 今後のスマートシティ・デジタル化の取組について

1) 今後の高松市の取組の中で、力を入れてほしい分野（複数選択可） N=193



2) スマートシティやデジタル化の取組について不安に思うこと（複数選択可） N=193



若者ワークショップ結果

(1) 実施概要

① 目的

これからのスマートシティ・デジタル化の取組に期待すること、実現してほしいサービス等について、高松市内の大学、高等専門学校に在籍する学生からアイデアや意見を聴取することを目的として実施した。

② 参加者

香川大学、高松大学、香川高等専門学校に在籍する学生

【参加者】(50音順、敬称略)

氏名	所属	氏名	所属
石川凌大	香川大学	藤井夢	高松大学
河井弥佑	香川高等専門学校	藤島汐里	香川大学
久米佑輔	香川大学	松田知樹	香川大学
黒口颯真	香川高等専門学校	村川彩人	高松大学
塩尻遼太	香川高等専門学校	森康喜	香川大学
竹内歩夢	香川高等専門学校	山本里緒奈	香川大学
久松史奈	高松大学	横井里音	高松大学

※ほか数名

③ 実施方法

リモート会議ツールを用いたオンラインワークショップ

※希望に基づいて3つのディスカッションテーマ（防災、教育・子育て、福祉・健康）を設定し、3グループに分かれてディスカッションを実施した。

④ 実施日時

令和3年11月11日（木）17:00-18:30

⑤ プログラム概要

プログラム	内容
ディスカッション	①高松市のスマートシティの取組で知っていること ②（高松市に限らず）スマートシティ、デジタルを使った市民サービス等について、関心をもったこと、高松市でもできたらいいなと思うことなど ③グループのディスカッションテーマについて、高松市でどんなことが実現したらよいか（複数アイデア出し） ④上記③の中で1、2に絞って、具体的な内容や取組の方法等について掘り下げ
ディスカッション 内容の発表	各グループで議論した内容を全体で共有

(2) 実施結果概要

① 高松市のスマートシティの取組で知っていること

【主な意見】

- 「スマートシティ」という言葉は知っていても内容はよく知らない、周りの知人も同様
- 市内小中学校の電子黒板、タブレット端末を活用した授業
- 水位センサーなど防災分野の ICT 活用
- ウェアラブル端末を用いた福祉・健康分野のサービス
- バスの代わりにタクシーを走らせるバタクスの検討をしている
- 産学官連携によって、様々な取組が進められている
- オープンデータ高松で様々な情報が公開されている

② スマートシティやデジタルの取組について関心を持っていること、高松市でも出来たらいいなどと思うことなど

【主な意見】

○デジタルデバイドに関する意見

- デジタルにあまり詳しくない人が取り残されてしまわないか心配
- 高齢者の家には Wi-Fi がない場合も多く、ウェアラブル端末が普及しても、活用できない人もいないではないか

○今後の具体的取組に関する意見

- 都心ではオンライン診療が普及しつつあるが、香川県ではまだ発展途上
- 自身の研究（VR）を福祉分野に応用したい
- ICT を活用した食品ロス対策や障がい者支援はできないか
- デジタルサイネージを用いて迅速な情報発信ができないか
- 災害時にスマホアプリで避難経路を案内できれば良いのでは
- 海面上の浮体センサーにより情報収集を行い、防災に活用できないか

③ 担当分野について、これから高松市で実現してほしいこと（具体的内容、取組の方法等）

1) 防災

- 高精度のセンサーにより、水位の上昇や地面の隆起の情報を迅速に収集し、災害発生前に危機を知らせることができれば、災害対応が上手くいくのではないかと。
- スマホだけでは、高齢者には上手く情報が届かない恐れがある。屋内に人が残っていることを知らせるセンサーを設置したり、防災無線のような一方向の情報発信ではなく、双方向の情報交換できるような仕組みを構築することが必要である。
- 高齢者の中には、自分だけで避難できない方もいる。そういった方や逃げ遅れた方の避難のために、タクシーと行政が連携し、避難を助けるようなことができれば良い。
- 災害が起きた際も、自分だけは安全（大丈夫）とってしまう若者も多い。高松市も南海トラフの地震では大きな被害が出るのが想定されており、VR 等を用いて被災する恐れがあることをより実感できるようにすれば、防災意識が高まるのではないかと。

2) 教育・子育て

- 高松市では市内小中学校に電子端末や1人1台のタブレット端末が配備され、教育のICT化に向けた環境が整備されたところであるが、児童生徒本人だけでなく教職員にもデジタル機器への得意・不得意がある。教職員に対する研修も必要である。
- デジタルを活用した効果的な学校教育の実現に向けて、デジタルに強みを持つ企業や市民等との連携を促進する仕組みづくりが求められる。
- 特に、最近の学生（大学生・高専生含む）は、動画作成や動画を用いた情報発信にも慣れた人が多く、ボランティアや有償（公募により選定）で、教育用の動画を作成してもらう等の連携が考えられる。
- 行政への学生の主体的な参画を促すことで、高松市に対する学生の愛着や誇り（シビックプライド）の醸成にもつながるのではないかと。

3) 福祉・健康

- デジタルを用いることで、高齢者、障がい者、子育て家庭など、様々な市民の生活をよりよくするためのサービスをより効果的に届けることができるようになる。
- そのためには、デジタル機器に慣れている人と慣れていない人の格差（デジタルデバイド）の解決が前提となるための、学生、中小企業、行政と連携しながら対策を講じる必要がある。
- 例えば、学生と協力してスマートフォンの使い方の啓発を行ったり、商工会議所の企業等と連携してデジタル機器の普及のための事業を行ったりするなど、行政以外の関係者との連携を強化することで効果的な取組ができるのではないかと。
- 一方で、Wi-Fiが利用できない家庭が取り残されないように、市内全域にWi-Fiを敷設するなど、ハード面の支援については、行政の役割が重要になると考えられる。
- 困難を抱えた人がネットワークにつながりやすくなる社会を作っていきたい。

ワークショップ参加者集合写真



行政手続棚卸調査結果

(1) 調査目的

高松市が市民や事業者から受付をしている申請や届出等について、行政手続のオンライン化を進めるため、各手続におけるデジタル化の阻害要因の有無を把握することを目的に、調査を実施した。

(2) 調査対象

庁内の全部局において、年間 100 件以上かつ市民や事業者から受付をしている申請や届出等の全ての手続を対象とした。

(3) 実施体制

スマートシティたかまつ推進協議会内の「デジタル・ガバメント推進特別ワーキンググループ」の下に、行政改革推進室、情報政策課、ICT 推進室から構成される「棚卸タスクフォース事務局」を設置し、協議会に参画する民間企業の協力を得て、調査を実施した。

(4) 実施時期

2020 年 9 月に、庁内の全部局に調査を実施し、回答結果の集計・整理を行った。調査結果を踏まえ、代表的な業務を対象に、10 月から翌年の 1 月にかけて、個別ヒアリングを追加で実施し、デジタル化に向けての課題等の確認を行った。

(5) 分析結果の概要

業務ごとに「押印状況」「対面有無」「本人確認」「添付書類」「手数料」の項目への該当の有無より、デジタル化のしやすさを以下の通り分類した。

① 業務ごとのデジタル化の難易度の分類

【1 年以内：すぐに実現出来そうなもの（A 判定）】

A：対面や原本添付が必須ではなく、すぐにデジタル化できそうな業務

【2～3 年：市の条例や運用等を変更することで実現出来そうなもの（B 判定）】

B1：運用や慣行の見直しで、申請フローが簡素化され効果が見込めそうな業務

B2：添付の原本不要などで、申請フローの一部が簡素化され効果が見込めそうな業務

B3：添付の原本要であるが、調整することで申請フローの一部が簡素化され効果が見込めそうな業務

【4～5 年：国の法制度等を変更することで実現出来そうなもの（C 判定）】

C1：完全なデジタル化は無理だが、条件付けにより申請フローの一部が簡素化され、効果が見込めそうな業務

C2：法律を変えなければどうにもならない業務

② 局別にみたデジタル化の難易度別の行政手続

上記のデジタル化の難易度別に、各局が実施している行政手続の数を整理した結果、以下の通りとなった。

局別にみたデジタル化の難易度別の行政手続の件数

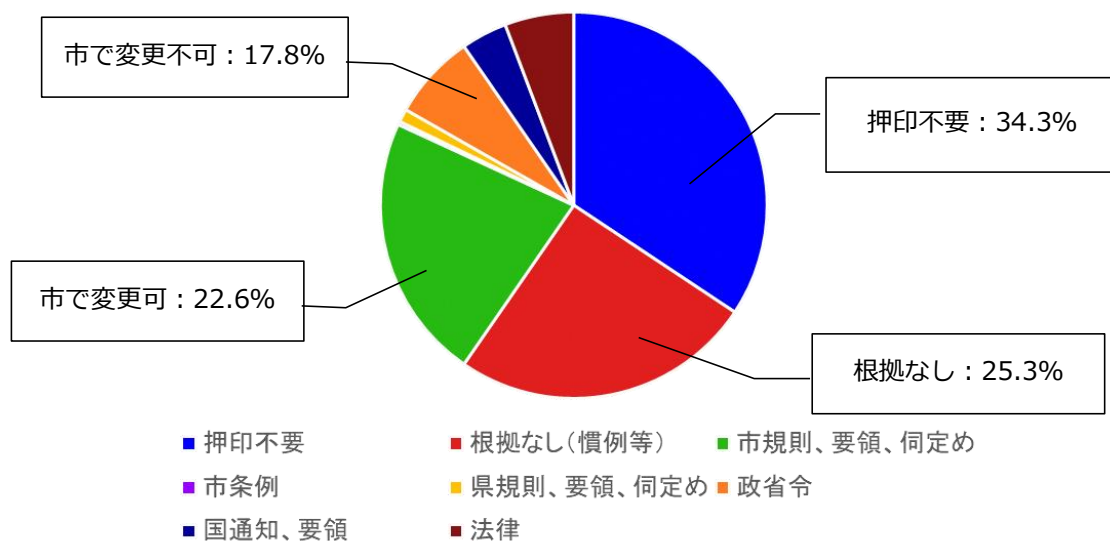
分類	健康福祉局	都市整備局	市民政策局	財政局	消防局	教育局
A	18	5	4	7	11	7
B	B1	31	2	5	3	3
	B2	34	13	4	15	3
	B3	41	14	4	3	0
C	C1	10	0	8	0	1
	C2	10	16	17	5	10
分析対象 手続種類数	144	50	42	35	28	19

分類	創造都市推進	環境局	農業委員会	総務局	出納室	合計
A	4	8	0	4	0	68
B	B1	3	0	0	1	54
	B2	8	3	3	0	90
	B3	2	0	0	1	68
C	C1	0	0	0	0	19
	C2	1	1	4	0	65
分析対象 手続種類数	18	12	7	6	3	364

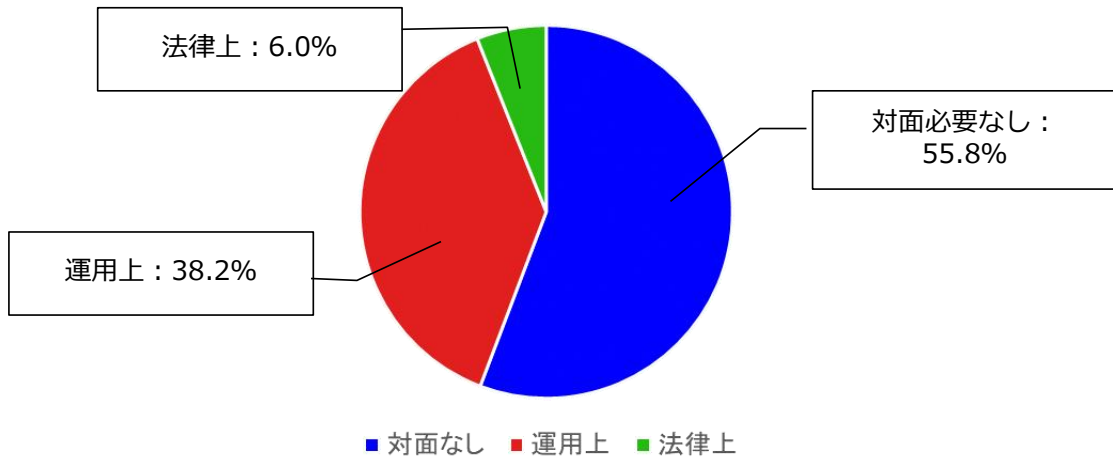
③ 調査結果詳細

調査対象である行政手続 364 件の「押印状況」「対面有無」「本人確認」「添付書類」「手数料」の各項目への該当状況は以下の通りとなった。

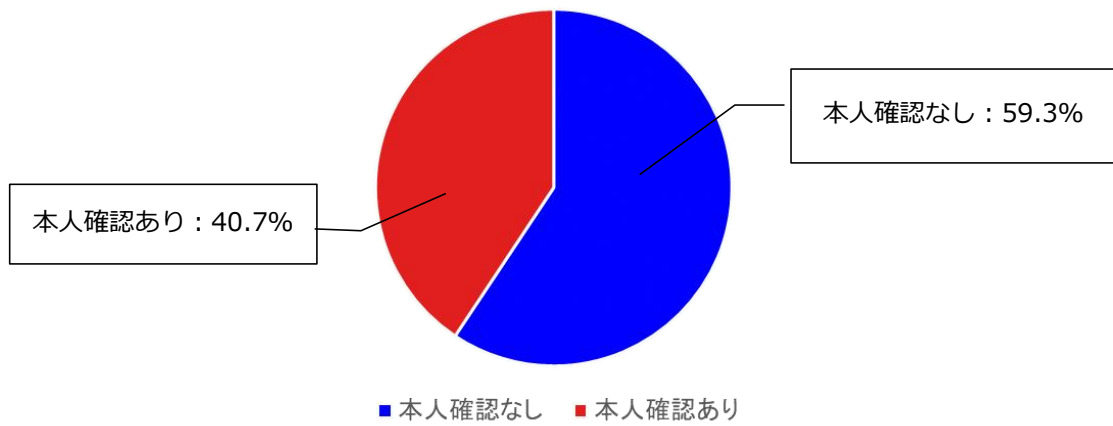
押印が必要な行政手続



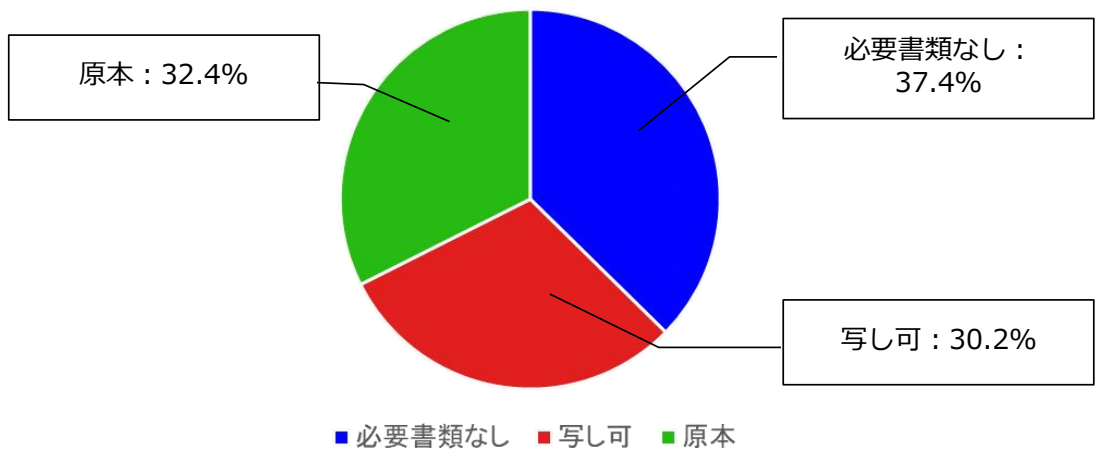
対面が必要な行政手続



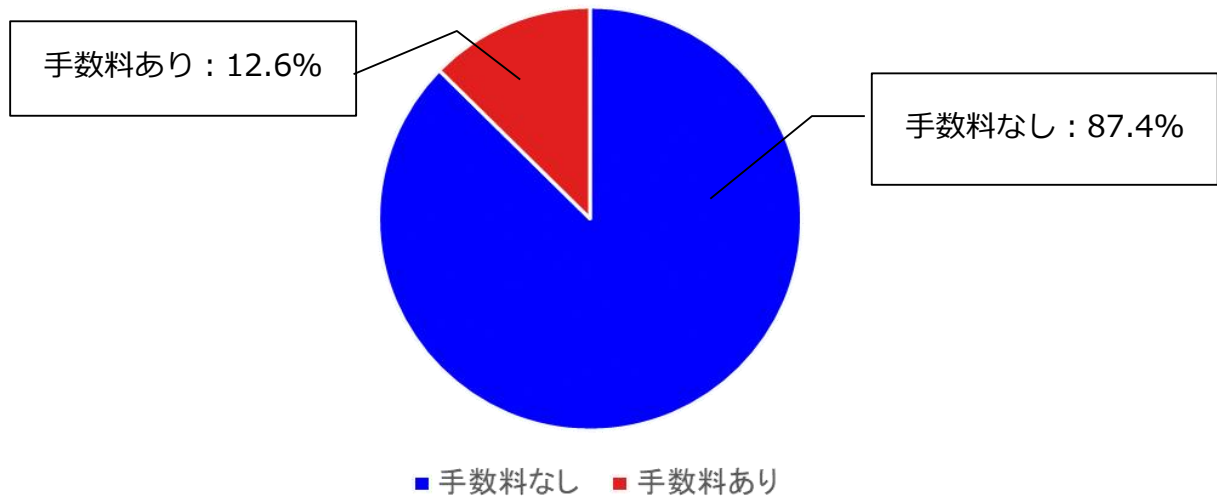
本人確認が必要な行政手続



添付書類が必要な行政手続



手数料が発生する行政手続



参考：DX 推進の工程表

取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請・届出のデジタル化	障害要因（押印や対面等）解消を継続（国県の法制度の動向を踏まえ対応）		
行政手続棚卸 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続	A判定の業務改革 A判定のデジタル化	B判定の業務改革 B判定のデジタル化	C判定の業務改革 C判定のデジタル化
	子育て・介護びったりサービスデジタル化	基幹系システムとの接続環境の整備	基幹系システムとのデータ連携の実現
	手数料等オンライン決済	オンライン決済基盤検討	オンライン決済基盤導入
ICTの活用による業務改革	業務改革ツール調査	業務改革ツール実証	業務改革ツール導入
ICTの活用による窓口サービスの高度化	ネット予約システムの検討	ネット予約システムの導入	
マイナンバーカードの普及促進と活用機会の創出	引越しワンストップサービス 広報・取得促進活動		
デジタル人材育成・確保	独自利用の調査・研究	独自利用実証	
行政デジタル化に最適な情報システムの整備	DX研修(棚卸担当等) 庁内職員配置等検討	DX研修(棚卸担当等) 採用活動の実施	DX研修(棚卸担当等) 効果検証、採用継続
	業務システム標準化・ガバメントクラウド移行検討	業務システム標準化・ガバメントクラウド移行	業務システム標準化・ガバメントクラウド順次移行

▶ 内部検討・実証実験
▶ 事業開始
▶ 継続事業



スマートシティたかまつ推進プラン【2022～2024】

発行：2022年 3月

編集：高松市 総務局 デジタル推進部 デジタル戦略課

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号

TEL 087-839-2172 / FAX 087-839-2169

E-mail digital_sct@city.takamatsu.lg.jp